
水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）

（2021－2030）

（中間案）

宮城県

目 次

▶▶ 第1章 計画の策定趣旨と位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等	1
（1） 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け	1
（2） 計画の期間・目標年度	1
（3） 計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策	1
（4） 計画に掲げた施策の推進体制	2
（5） 講じた施策の公表	2
3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業	3
（1） 全国屈指の宮城の水産業	3
（2） 復旧・復興が進んだ宮城の水産業を次世代に	3
▶▶ 第2章 本県水産業を巡る状況	4
1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題	4
（1） 漁業・養殖業	4
（2） 流通・加工業	4
（3） 漁村・漁港	5
（4） 漁場・資源	5
2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策	6
（1） 外部環境の変化	6
（2） イノベーションをもたらす動き	7
（3） 重視すべき新しい価値観	8
▶▶ 第3章 本県水産業の目指すべき姿	10
1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”	10
2 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係	11
（1） 県の将来ビジョンとの関係	11
（2） 国の水産改革との関係	11
（3） 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	11
▶▶ 第4章 政策推進の基本方向等	13
1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策	13
基本方向1	13
基本方向2	14
基本方向3	14
基本方向4	15
2 政策推進のロードマップと具体的な施策	17
ロードマップ	17
見開き “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”	18

具体的な施策	基本方向1	20
具体的な施策	基本方向2	24
具体的な施策	基本方向3	28
具体的な施策	基本方向4	32

第5章	目標指標	36
1	目標指標について	36
2	目標値及びその考え方	36
(1)	漁業産出額	36
(2)	漁業所得及び新規就業者数	37
(3)	水産加工品出荷額	37
(4)	水産加工業付加価値額	37
(5)	世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額	38
(6)	産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO ₂ 削減効果	38
(7)	漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策により施設の安全性が担保された漁港の割合）	39
(8)	主要5漁港の水揚額	39

第6章	重点プロジェクト	40
	5つの重点プロジェクト	40
	重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト	41
	重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト	42
	重点プロジェクト3 新しい漁村地域創出プロジェクト	43
	重点プロジェクト4 ブルーカーボン推進プロジェクト	44
	重点プロジェクト5 試験研究推進プロジェクト	45

第7章	参考資料	46
1	みやぎ海とさかなの県民条例（全文）	46
2	水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定経過	46
3	宮城県産業振興審議会委員名簿	46
4	具体的な取組抽出に係る分析	46
5	目標指標の算出について	47
6	統計資料「宮城県の水産業の概況」	59

第1章 計画の策定趣旨と位置付け

1 計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例（以下「県民条例」という。）」に基づき策定する計画です。これまでに、第Ⅰ期計画（平成16年度～平成25年度）、第Ⅱ期計画（平成26年度～令和2年度）のもと、県民条例の基本理念実現に向けて各種施策を展開してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業は甚大な被害を受けたことから、以降は水産業の復旧・復興に全力を注ぎ、第Ⅱ期計画では震災発災から10年目となる令和2年度までの復旧・復興の完結を目指し取り組んできました。その結果、漁業・養殖業に不可欠な漁船・養殖施設・共同処理場・荷揚げクレーン等の生産基盤、魚市場・冷凍冷蔵施設などの流通機能、水産加工業者の施設等、水産業を構成する主要な施設の復旧・復興は着実に進みました。

一方で、10年にわたる震災復興期間の終了後も継続しなければならない取組や、第Ⅱ期計画に取り組む過程で生じた新たな課題への対策が必要となっています。

また、海洋環境の変化による漁獲対象魚種の減少、人口減少等による国内市場の縮小、国による「水産政策の改革」や「スマート水産業の推進」、激甚化する自然災害への対応、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）の推進や環境志向の高まりなど水産業を巡る情勢は大きく変化しており、本県においても早急に対策を講じていく必要があります。

このため、第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、次の10年間の本県水産業の振興・発展を図るため、水産基本計画（第Ⅲ期）を策定することとしました。

2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等

（1）水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け

水産基本計画（第Ⅲ期）は、「県民条例に基づく計画」であり県民条例の基本理念の実現を目指します。同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画として位置付けます。

（2）計画の期間・目標年度

水産基本計画（第Ⅲ期）は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画とします。

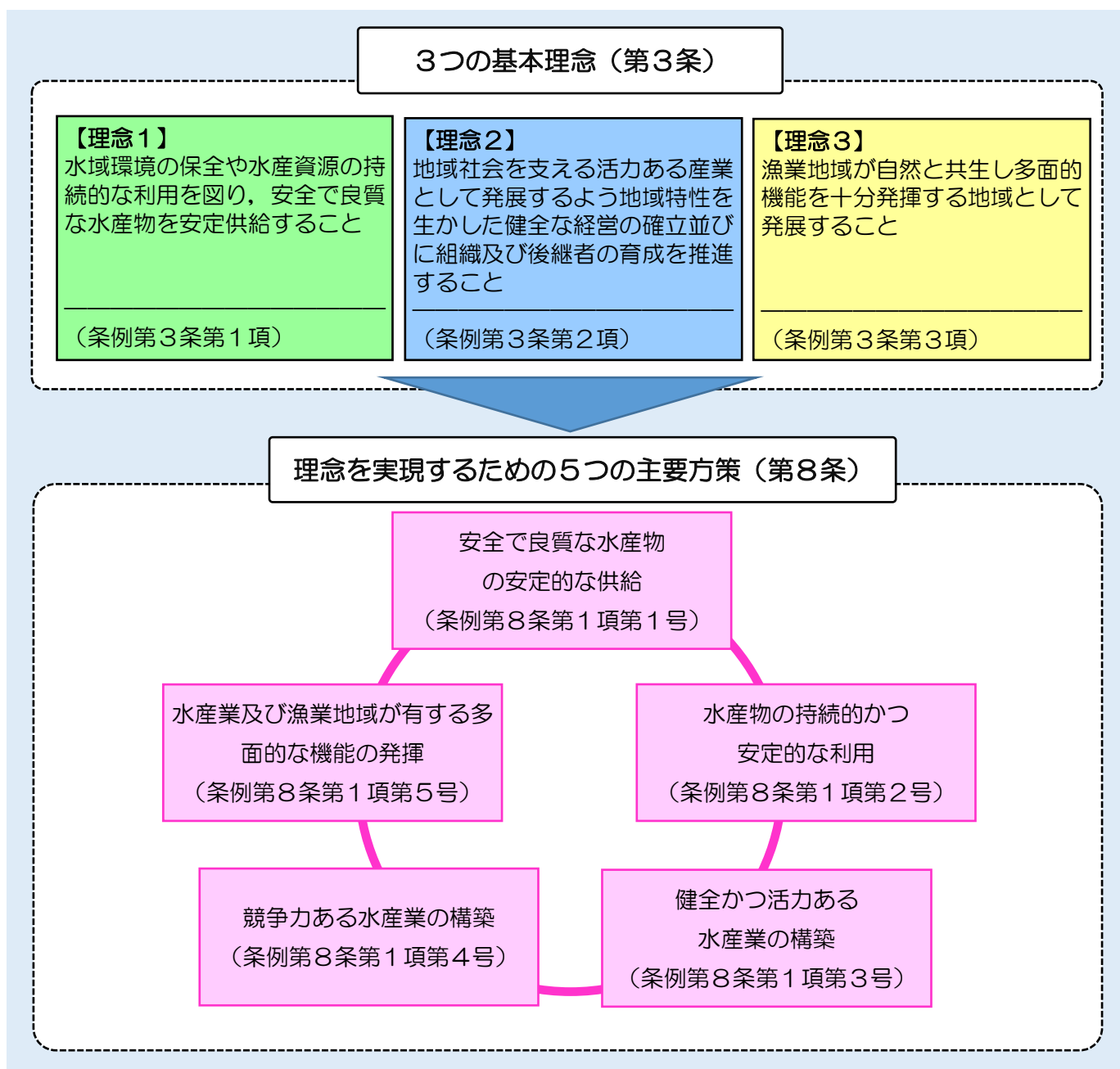
（3）計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策

1) 県民条例の目的（第1条）

この条例は、水産業の振興について基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、それにより水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的としています。

2) 基本理念と主要方策（第3条, 第8条）

県民条例では水産業の振興に向けて3つの基本理念と5つの主要方策を定めています。



(4) 計画に掲げた施策の推進体制

施策の展開に当たっては、県、市町村、水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進します。あわせて、食・文化・観光などの多様な分野や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに、連携の在り方については、政策の基本方向として示していきます。

(5) 講じた施策の公表

講じた施策の実施状況等については、毎年度結果を公表します。また、的確な進行管理に努め、中間見直しを実施し、計画期間中の情勢変化等に対応します。

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

(1) 全国屈指の宮城の水産業

宮城県は全国屈指の水産県です。沿岸地域は県の中央部に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑に湾曲するリアス式海岸、南の平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、地形的な変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業が盛んです。また、沖合は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界3大漁場としても有名です。さらに、本県には142の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、気仙沼、石巻、塩釜、女川、南三陸は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市となっています。

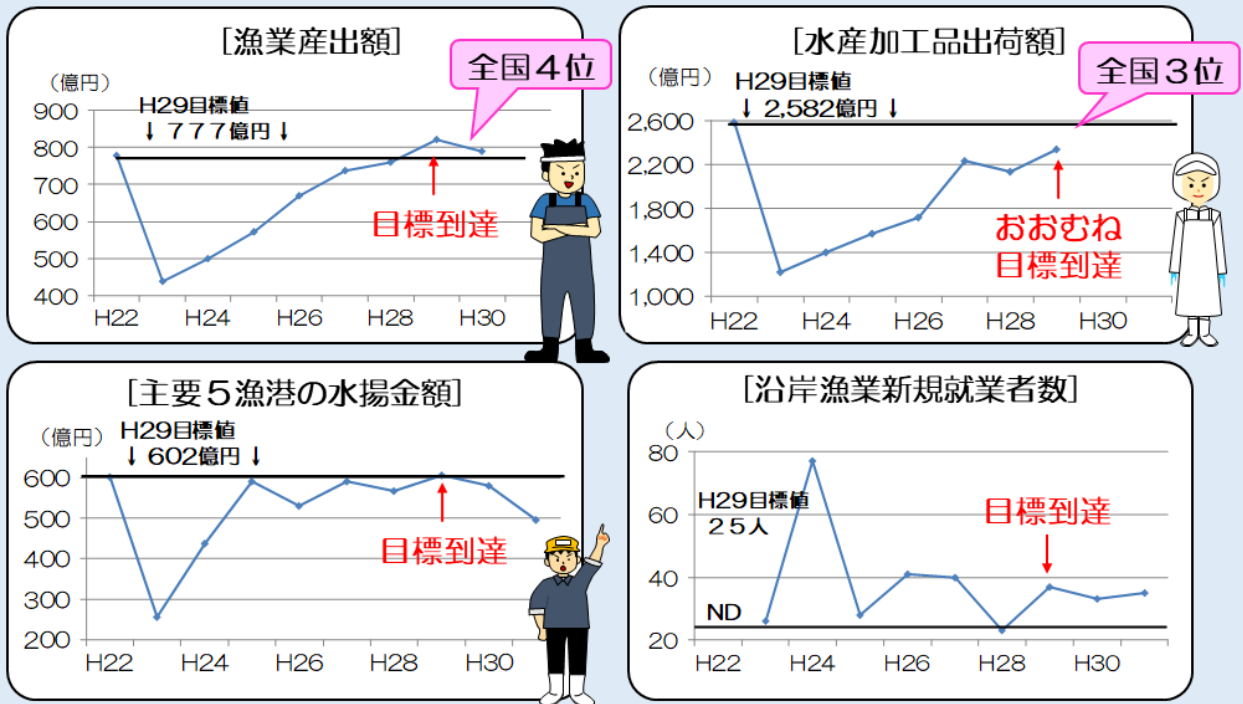
(2) 復旧・復興が進んだ宮城の水産業を次世代に

宮城の水産業は、震災により壊滅的な被害を受けましたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。

今後は水産基本計画（第Ⅲ期）のもと、これまで宮城の水産業が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り次世代に残していく必要があります。

復旧・復興が進んだ宮城の水産業

第Ⅱ期で目標とした4つの指標は平成29年度までにおおむね震災前の水準まで回復し、全国屈指の産業規模の地位に戻りつつあります。



第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

(1) 漁業・養殖業

(復興の進捗)

第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災からの復旧・復興を契機に経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用や水産エコラベル認証の取得による生産物の品質向上等の取組が進みました。これらの取組により、漁業産出額（養殖業含む）は震災前の水準まで回復し、第Ⅱ期計画の目標はおおむね達成されました。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境変化（気象災害、海洋環境の変化による魚種変化、燃油価格高騰など）に強く、収益性の高い生産体制構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。また、近年は魚価の高止まりによって経営が維持されている状況にありますが、各魚種の水揚が総じて減少傾向にあり、養殖生産も水温上昇等の海洋環境の変化により計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。このため、今後は価格が変動しても経営が維持できるよう生産コスト削減に取り組むとともに、買い手のニーズに応じた安定的な生産を行い、生産者と加工業者・流通業者との連携強化等、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益の向上を図る必要があります。

(2) 流通・加工業

(復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川・志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得等、様々な取組が進み、水産加工品の出荷額は平成29年度には震災前（平成22年）の約9割まで回復しました。

(引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は県内魚市場の水揚量の減少等に伴う原料不足、原料価格の高騰、復旧に要した借入金返済据置期間の終了、資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、縮小する国内需要の中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等にも積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するために、水産関係事業者・国・県・市町村等が一体となり地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後に集積した水産流通・加工業が

担ってきた水産物の受入，流通，加工，保管といった水産都市機能を維持・強化していくことが重要です。

(3) 漁村・漁港

(復興の進捗)

県内142漁港のうち，漁港施設の復旧が必要な139漁港は，全て工事に着手しました。令和2年3月末時点の完成率は約90%となっており，令和2年度中の完了を目標に工事が進んでいます。また，被災した漁村の多くは，漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し，生活基盤もおおむね整いました。震災後から平成30年までに主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し，第Ⅱ期計画の目標をおおむね達成しました。

なお，令和元年の水揚額についてはサンマ，マグロ類，サケ，コウナゴ等の不漁により前年を大きく落ち込む結果となりました。今後の動向に注視する必要があります。

(引き続き取り組むべき課題)

高台移転の推進等によって漁村環境が大きく変化した地域においては，地元市町村とも緊密に連携し，漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また，震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し，漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため，漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や，密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については，開閉操作が自動・遠隔化された陸閘・水門をはじめ，復旧整備した漁港・防災施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに，漁港施設の有効活用を検討し，多様な機能を発揮させることも必要となっています。

(4) 漁場・資源

(復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流入し，漁業・養殖業の再開の支障となりましたが，漁業者等による回収を進めた結果，沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し，漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また，被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い，完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに，本県沿岸域において重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが，復旧を進め，種苗生産・放流が再開されています。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は，いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキの回収を継続するとともに，水産業を持続的に発展させていくために，適切な資源管理を実施し，生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため，科学的根拠に基づく未成魚や親魚の保護，各地域と連携した干潟・藻場の造成，近年深刻化している磯焼けへの対策を実施するとともに，アワビ等の磯根資源やヒラメ，ホシガレイ，サケなどの産業上重要な魚種については，効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることが必要です。また，水産資源の管理・造成だけでなく，環境保全の取組も重要です。沿岸域の漁場環境は，プラスチックゴミの排出や生活排水など，人の生活によっても影響を受けることから，県民が一丸となって環境保

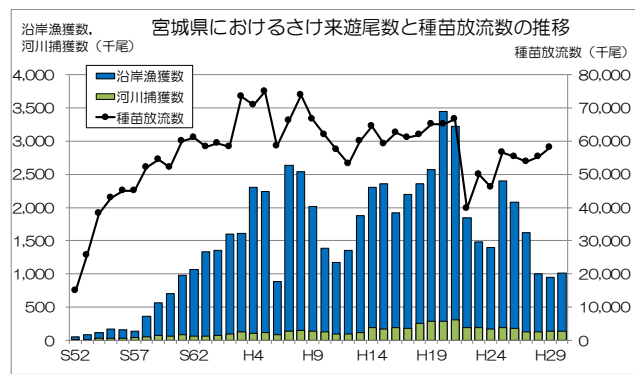
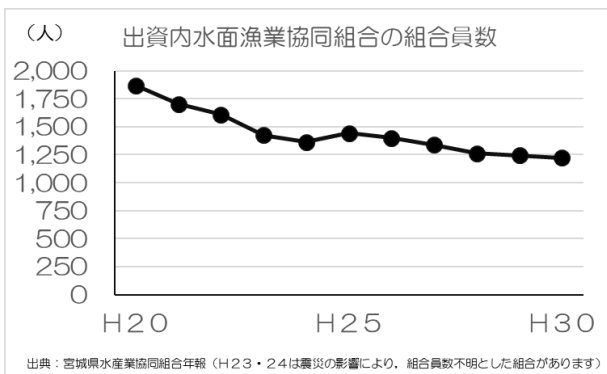
全に取り組む視点も必要となっています。

(内水面漁業の現状と課題)

本県の内水面における漁業・養殖業生産量は海面の0.2%程度に過ぎませんが、河川や湖沼など内水面の自然環境は海に栄養塩等を供給することを通じて海面の漁業生産にも大きく寄与しているほか、自然体験や遊漁などレクリエーションの場としても重要な役割を果たしています。

県では、震災により被災したサケふ化場の復旧等により内水面漁業の復興・振興に取り組んできましたが、これまでサケ増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合は、組合員の減少や高齢化、福島第一原子力発電所事故による出荷制限、遊漁者の減少、外来魚やカワウ等の有害生物による食害により運営が困難な状況に陥っています。また、震災後のサケ放流数の減少や回帰率の低下等により、近年本県沿岸に来遊するサケ資源が激減している中、令和元年東日本台風（台風19号）では多くのサケふ化場等が被災し、沿岸域のサケ漁業にも影響が及んでいます。

このため、今後は内水面漁業協同組合を中心に沿岸域のサケ漁業関係者の協力も得てサケのふ化放流事業が安定的に実施される体制を維持するとともに、地元市町村や観光産業とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境が整備・維持されるように取り組んでいく必要があります。



2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

1) 海洋環境の変化

近年、海水温の上昇等により、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど、水揚魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されています。本県沖合の海洋環境は寒流と暖流が混じり合う混合海域ですが、今後とも予想される海水温上昇によって環境・生物等に大きな影響が及ぶことが懸念されます。このため、海水温上昇を前提とした水産業の今後について考えていく必要があります。具体的には、水揚が増加している魚種の有効活用や、高水温に適応した養殖品目・系統の導入、また、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業・加工業等へ転換していくことが必要です。

2) 国内市場の縮小

我が国において、人口減少と高齢化は今後、更に加速すると見込まれることから、国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で世界的に水産物は動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、

国産水産物の輸出促進に必要な施設整備を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や、環境整備等を推進していくことが重要です。

3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では、主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化、安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・保全を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

4) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、多方面にわたり甚大な影響が生じています。本県水産業においても、外食向け食材を中心に流通の停滞や価格低下が生じているほか、冷凍倉庫の保管余力の低下、外国人技能実習生や漁船乗組員の入国禁止による労働力不足、操業停止など、様々な悪影響が生じています。一方、感染症防止のためのソーシャルディスタンスの確保など新たな生活様式の定着化、ステイホームの推進により量販店等では内食向けの加工品等の需要が安定するなど、生産現場や市場ニーズに変化が生じています。

このような状況がいつまで継続するかは予測困難ですが、水産業においても、今般の感染症のような想定外のリスクへの対応や、今回の新型コロナウイルス流行収束後にも残ると考えられる消費形態の変化等への対応を念頭に置き、持続性を確保する方策について検討していく必要があります。

(2) イノベーションをもたらす動き

1) 国による水産政策の改革

国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」を示し、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。また、資源管理措置、漁業許可、漁業権などの漁業生産に関する基本的制度及び漁業協同組合等に関する制度を改め、約70年ぶりとなる「漁業法等の一部を改正する等の法律」を平成30年12月14日に公布しました。

本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえ、本県にとっての水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化・にぎわいの創出を図ることが必要です。特に集団移転や高齢化によって、海面利用の急激な低下が起こっている又は避けられないと見込まれる地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

2) スマート水産業の推進

水揚量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を巡る情勢は厳しい状況にある一方、これらを

解決することで持続的で魅力ある水産業の発展に大きく貢献できると考えられます。そのための手段として、新たな技術の開発・導入により生産性を向上させるとともに、省力化や省人化による労働力不足の解消と中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築により収益性を向上させることが必要です。

国においては令和元年度に「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、スマート水産業を「ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業」と定義し、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しています。今後、漁業管理や水産物流通の高度化に向けて全国的にICTやIoT、AI等の先端技術を活用したスマート水産業の推進が見込まれることから、本県においても漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入を図ることが必要となっています。

3) 東日本大震災を契機に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした震災を契機に、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組（水産業復興特区の導入）が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、養殖品目の効率的な生産技術など新技術等の導入が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮への意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。

流通・加工分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

(3) 重視すべき新しい価値観

1) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国際連合は平成27年（2015年）に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています（4段階中3番目：2019年時点）。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要があります。SDGsは国内のみならず世界規模で推進されており、関心が高まっていることから、関連する取組の成果を外部に向けて積極的に発信していくことも必要です。

2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。特に海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系

にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。また、海洋及び海洋動植物による二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、地球温暖化の要因である大気中CO₂の削減対策として、世界的にも注目されています。このため、本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO₂吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが重要となります。

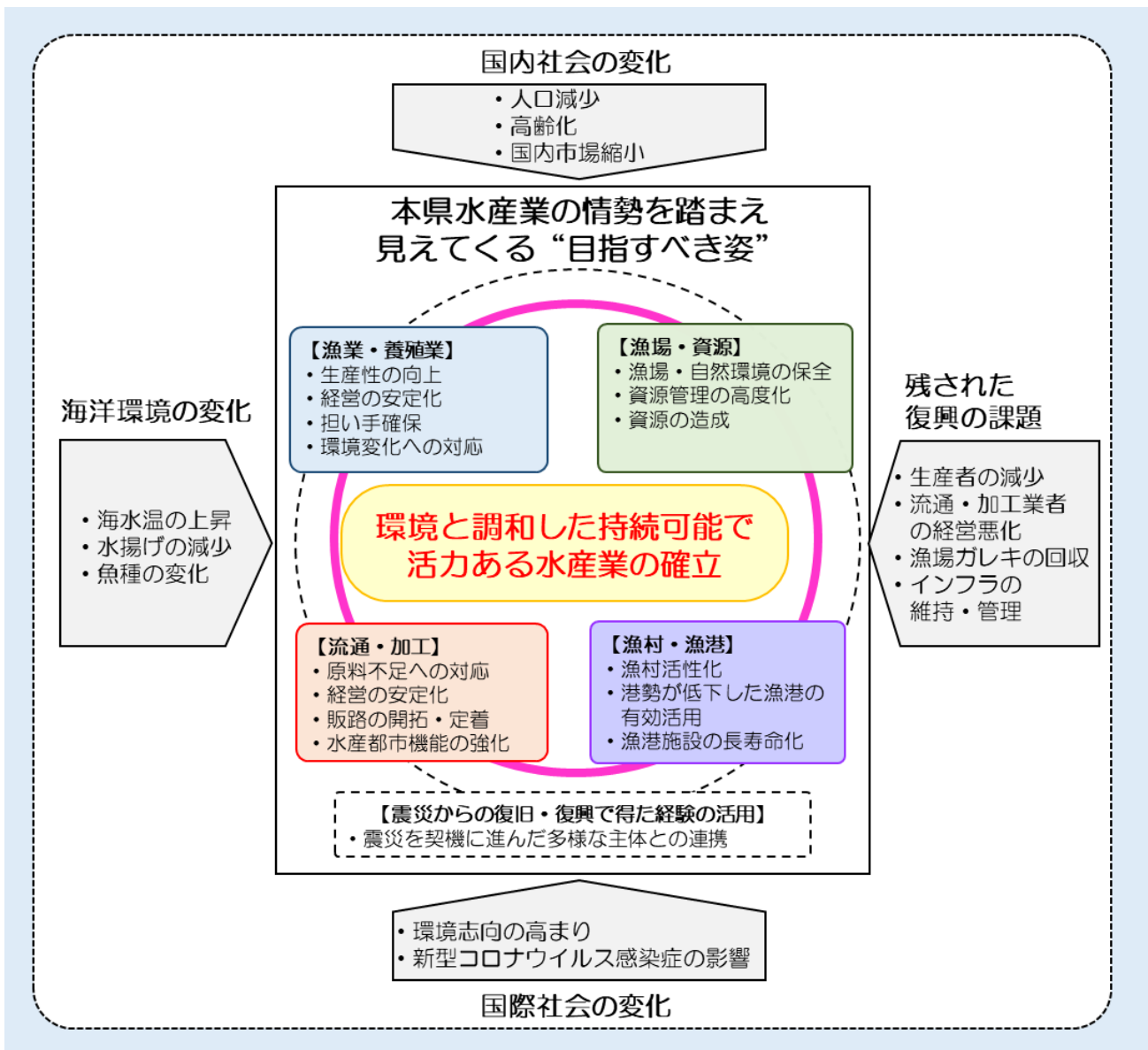
第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

第2章で示したとおり、本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚げの変動や、人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続的するために乗り越えなければならない課題です。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等を踏まえつつ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に、“目指すべき姿”を定める必要があります。

ここで、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”とは、「震災からの復旧・復興を経験した私たちが、これまでに培った多様な産業・関係者と連携を深め、新しい手段・技術・価値観により、地域経済や社会にイノベーションもたらすことで、あらゆる環境変化に柔軟に対応（調和）し、産業を支える人々が安定的に収益を上げ、地域・産業が活性化すること」と定義します。

これを踏まえ、新たな水産基本計画においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とし、その実現に向けて各種施策を展開していきます。



2 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係

（1） 県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針を示す総合計画です。本ビジョンでは多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すため、持続可能な「未来」づくりに向けた政策推進の横断的視点として「人づくり」、「地域づくり」、「イノベーション」及び「SDGsの推進」を掲げています。また、政策推進の基本方向として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを柱とするとともに、東日本大震災の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートも行っていくこととしています。

新たな水産基本計画は、「新・宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けており、ビジョンが目指す方向に沿って施策を展開することで、その推進に寄与していきます。

（2） 国の水産改革との関係

水産業を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、国は平成29年4月に新たな水産基本計画を閣議決定し、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策及び関係法律の見直しを検討することとしました。その結果として、平成30年6月に「水産政策の改革について」が示され、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「新たな資源管理システムの構築」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」、「水産政策の改革の方向性に合わせた漁業協同組合（漁協）制度の見直し」、「漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮」に取り組むこととされています。

本県が策定する新たな水産基本計画には、国の「水産政策の改革について」で示された方向性を念頭に置きつつ、本県の状況に応じた水産業の成長産業化の在り方、それを実現させるための施策、具体的な取組を盛り込む必要があります。

（3） 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために採択された、2030年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲット、232の指標）です。その特徴として、普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）、包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）、参画型（全てのステークホルダーが役割を）、統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）、透明性（定期的にフォローアップ）の5つが挙げられています。

日本においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、各種施策が展開されています。

本県においては、平成31年4月に知事を本部長とする「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など、様々な主体

の取組や連携を促す取組を進めています。また、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や各種施策にもSDGsが反映されます。

本基本計画においても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献しうる目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 政策推進の基本方向等

1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策

第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、水産業の各分野（①漁業・養殖業，②流通・加工業，③漁村・漁港，④漁場・資源）において、以下のとおり政策推進の「基本方向」を定めました。また、「基本方向」ごとに、クロスSWOT分析（※）を行って、実施すべき具体的な取組を抽出し、14の施策としてまとめました。

クロスSWOT分析

設定した目的を実現するための最適な戦略を導き出す手法。自身の内・外におけるプラス要因、マイナス要因を掛け合わせることで、実施すべき戦略を導く。SWOTはStrength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字。

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

（関連分野：①漁業・養殖業）

第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標（25人／年）を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなど、許可の見直しを進めてきましたが、今後とも、漁業秩序を維持しつつ漁業生産力の向上に向けた許可制度の運用を進めるとともに、海水温の上昇に適応した新養殖種やシステムを導入するなど、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる新しい漁業免許の運用を図る必要があります。これらのことを踏まえ、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。

クロスSWOT分析の結果、この分野においては漁業者の減少・高齢化のほか、漁船・漁具の老朽化等による漁業・養殖業の持続性・収益性の低下等の課題が見えた一方で、効率的な操業ができる通信技術など、省コスト・省人化に資する新技術が進化していることや、震災を契機とした漁場・過密状態の解消などにより新しい取組を行える環境があることが分かりました。このため、この分野においては、基本方向に沿って次の1～3の施策のもと、具体的な取組を実施していきます。

基本方向1 関連施策	
<p>資源や漁場の有効活用 ※許可・免許制度等の見直しなど</p> <p>操業コストの削減 ※スマート漁業など</p> <p>許可</p> <p>漁船漁業</p> <p>収益の安定化 ※経営多角化など</p> <p>養殖業</p>	<p>施策1 操業コストの削減 取組例：漁船・漁具の更新／新技術・スマート水産業の推進</p>
	<p>施策2 資源等の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※漁船漁業 取組例：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進</p>
	<p>施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業 取組例：水産物や種苗の安定生産・確保／地域特性に応じた生産による収益性の向上／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進／安全・安心な養殖生産物の供給／漁場の有効利用を図るための免許制度の運用／労働生産性・経営効率の向上／陸上養殖の推進</p>

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

(関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなど、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、原料価格の高騰や人手不足等の目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、輸出も視野に入れて販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して、地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

クロスSWOT分析の結果、この分野においては、上述のとおり経営環境を悪化させている様々な要因が課題であると考えられます。一方で、世界的な水産物の需要の高まりや選別・製造の自動化、取引の電子化など省コスト化や省人化に資する新技術の進化、震災を機に魚市場が高度衛生管理型魚市場として整備されたことによる他地域との差別化など、経営改善や新しい取引の獲得に資する材料があることも分かりました。このため、この分野においては、基本方向に沿って次の4～7の施策のもと、具体的な取組を実施していきます。

基本方向2 関連施策	
	施策4 水産加工業者等の経営安定化 取組例：新技術・スマート水産業の推進/生産の効率化
	施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓 取組例：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり/販路の定着・拡大に向けた活動等/輸出の推進
	施策6 地域で稼ぐ力の強化 取組例：事業者間連携の推進/ブランド力の向上/水産エコラベルの取得推進
	施策7 水産都市の活力強化 取組例：安定的な原料確保/生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港(人づくりは①漁業・養殖業, ②流通・加工業とも関連))

水産業は本県沿岸地域の基幹産業であるため、漁業地域の活力を高め持続させていくことは地域政策の観点からも重要となります。特に漁業地域においては人口減少・高齢化の影響が顕著に現れると考えられ、また、集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域も存在します。今後は漁村・漁港分野の政策についても、大規模・多様化する自然災害に対する防災・減災に向けた取組や復旧整備した漁港施設の適切な維持管理と利活用の促進に加え、地域づくりと、地域をけん引する人材の育成の視点を持って進める必要があります。このことから、漁村・漁港分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。

クロスSWOT分析の結果、この分野においては、地域活力の低下につながる人口減少や高齢化など長期的に影響が及ぶ課題や各経営体の経営体力の不足、高台移転による地域の変化など、対応が難しい課題が存在します。一方で、高台移転による地域の変化は移転跡地の活用や異業種連携など、これまで

の考え方にとらわれない視点で地域の捉え直しができる機会ともなっています。このため、この分野においては、基本方向に沿って次の8～11の施策のもと、具体的な取組を実施していきます。

基本方向3 関連施策	
	● 地域 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用 取組例：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進
	施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化 取組例：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／魚食普及の推進／漁場利用を含めた地域間の連携強化／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
	● 人 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域を牽引するリーダーの育成 取組例：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤の強化
	施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化 取組例：強い経営体への移行・経営の高度化／自然災害や海難事故への備え

基本方向4 持続的な漁業を支える資源管理・水域環境の保全と更なる多面的機能の発揮


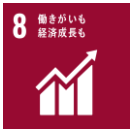





(関連分野：④漁場・資源)

生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要ですが、その際には漁場としての機能のみに着目するのではなくCO₂の吸収や生物多様性の維持等、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。また、河川や湖沼など内水面の環境についても自然体験の場、遊漁者のレクリエーションの場のみならず、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献しており、重要な役割を担っており、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「持続的な漁業を支える資源管理・水域環境の保全と更なる多面的機能の発揮」を基本方向とします。

クロスSWOT分析の結果、この分野においては、海洋環境や魚種の変化に対応しながら水産資源や漁場をどのように維持・管理するか、水産業の振興と世界的な環境志向の高まりへの対応をどう両立していくかが課題となります。一方で、海藻養殖や藻場が地球温暖化の要因となるCO₂の削減に貢献できる可能性が示されているなど、基本方向に沿った取組を推進する上での材料もあります。また、河川や湖沼など内水面の環境については、外来魚・カワウ等による遊漁対象種の食害等が深刻化していることなどが健全な内水面環境の保全に向けた課題であることが分かりました。このため、この分野においては、基本方向に沿って次の12～14の施策のもと、具体的な取組を実施していきます。

本方向4 施策	
	施策12 生産力の高い漁場・水域環境の保全・整備 取組例：海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／藻場や干潟などの漁場整備・維持管理／震災ガレキの撤去、海洋プラスチックゴミの回収による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁場の維持管理
	施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成 取組例：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
	施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、漁場の多面的機能の発揮及びエネルギー自給型水産業等の推進 取組例：水産業が持つ多面的機能の発揮／エネルギー自給型水産業等の推進

補足：SDGsと施策の関係

SDGs		関連施策 番号
目標	ターゲット	
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【2.3】 漁業者をはじめとする小規模食料生産者の生産性及び所得を倍増させる。</p>	2・3・9・11
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>【8.2】 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 【8.9】 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【9.1】 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 【9.4】 資源利用効率の向上及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。</p>	8・11
 <p>12 つくる責任 使う責任</p>	<p>【12.2】 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 【12.3】 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。 【12.8】 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	1・2・3・4・5・6・7・9・12・13
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【13.1】 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 【13.3】 気候変動の適応、影響軽減に関する制度機能を改善する。</p>	1・2・3・8・13
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【14.1】 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 【14.b】 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。 【14.c】 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。</p>	2・3・6・9・12・13・14
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>【15.1】 内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 【15.8】 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除又は根絶を行う。</p>	12

2 政策推進のロードマップと具体的な施策

基本方向1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
施策1 操業コストの削減	漁船・漁具の定期的な更新による持続的な操業										
	スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証					スマート化技術の導入					
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※漁船漁業	許可制度の検討（随時）										
	地域・環境に応じた操業モデルの検討			柔軟な操業 ※経営の多角化など				より収益性の高い操業体制への移行			
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 養殖業	漁業権切替 ※区画・定置漁業権					漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業権					
	水産物や養殖種苗の安定生産・確保（随時）										
基本方向2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
施策4 水産加工業者等の経営安定化	スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入					スマート化技術の導入・「カイゼン」の普及					
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	消費者ニーズの把握と商品開発					強化した競争力を活かした販路の開拓・定着					
	海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大										
	漁業生産から流通・加工まで水産関係事業者間の連携推進										
施策6 地域で稼ぐ力の強化	ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR										
施策7 水産都市の活力強化	水産加工場等の衛生管理体制の高度化										
	原料の広域調達や原料転換に向けた体制整備					新たに構築した体制による生産の安定化					
基本方向3	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
●地域づくり											
施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出					新たな漁港利用の波及					
	漁港の施設の計画的な維持・管理										
施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	市町村、水産関係者、活力ある民間団体との連携										
	浜の活力再生プランの実践（第2期）			第3期				第4期			
●人づくり											
施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成	地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成										
	新規就業希望者受入体制の強化 ※市町や民間団体との連携など					新規就業者の定着促進					
	新規就業希望者と漁業経営者のマッチング										
施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	強い経営体への移行 ※協業化・法人化の推進など					経営の高度化 ※企業の経営の推進など					
	経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など										
	事故・災害・不漁等への備え（随時）										
基本方向4	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
施策12 生産力の高い漁場・水域環境の保全・整備	海洋環境モニタリングの継続と情報の活用（随時）										
	沖合ガレキの撤去・海洋プラスチックゴミ回収等による漁場の保全					海洋プラスチックゴミ回収等の継続による漁場の保全					
	藻場・干潟の造成による漁場生産性の向上 生物多様性の保全					藻場や干潟の更なる造成と維持管理					
施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備の整った魚種において順次TAC管理を行う										
	藻場造成										
施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、漁場の多面的機能の発揮及びエネルギー自給型水産業等の推進	新しい養殖品目（海藻）の養殖試験					新しい養殖品目（海藻）の産業化への移行					
	CO ₂ 吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発										

目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力”

【基本方向1】

持続的で収益性が高く、創造的な
漁業・養殖生産体制の確立

【基本方向2】

社会・経済環境の変化に対応できる
流通・加工業の体制構築と水産物の
販売力強化



ある水産業の確立”

【基本方向3】

将来にわたって持続する活力ある
漁業地域とそれを支える人づくり

【基本方向4】

持続的な漁業を支える資源管理・水域
環境保全と更なる多面的機能の発揮



※重点プロジェクト
今後10年間で取り組んでいく各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的の視点が必要なもの。詳細は第6章に記載しています。

基本方向 1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

(関連分野：①漁業・養殖業)

施策1 操業コストの削減

現状・課題

○漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。また、近年は燃油価格の変動が大きく、燃油高騰が漁業経営を圧迫していることから、持続的な漁業経営の実現に向け、省エネルギー・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて、漁船の更新時には乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要となっています。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、水産資源の持続的利用に向けて資源管理の高度化、省力化による生産性の向上が一層必要とされています。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が着目されており、本県においても水産業のスマート化を加速していく必要があります。本県においては、東日本大震災からの復旧を機に国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

目指す姿

- ・省エネ・省コスト型で居住性・安全性が向上した漁船・漁具を計画的に導入し、収益性の高い漁業を営み、就業先としての漁業の魅力が向上しています。
- ・ICTなど水産業のスマート化技術導入が進み、省エネ・省コスト操業が可能となっています。

目指す姿実現のための取組

○漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業の活用による漁船の更新と改良型漁船導入による漁船漁業構造改革の推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の導入促進
- ・漁場情報の共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートブイの設置等による効率的養殖業の推進

基本方向 1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

(関連分野：①漁業・養殖業)

施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※漁船漁業

現状・課題

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し

- ・海洋環境の変化により、漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要となっています。

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚げが多くなかったマイワシ・ブリ・サワラ・タチウオ・ガザミなどの水揚げが増加傾向にあり、今後これら魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・本県では地形的な変化に富んだ漁場と高い生産力により多種多様な漁業・養殖業が営まれてきましたが、これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。東日本大震災を契機に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。

○【再掲】新技術・スマート水産業の推進 ※施策1参照

目指す姿

- ・資源や海洋環境の状況に応じて水揚げ対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・資源管理を行いながら、効率的に漁獲し高鮮度で水揚げできる体制を構築することで、市場の評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど、多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても、収入を確保できる安定した漁業経営を実践しています。

目指す姿実現のための取組

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と許可制度等の見直し

- ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組の構築

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発
- ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進
- ・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及
- ・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進

○【再掲】新技術・スマート水産業の推進 ※施策1参照

基本方向 1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

(関連分野：①漁業・養殖業)

施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

現状・課題

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・漁場環境の変化等により生産不調となっているホタテガイや、韓国の輸入規制の継続により過剰生産となっているホヤ等、現在主力となっている養殖品目に課題が生じており、新たな養殖品目やシステムの導入、魚種の転換も視野に入れた新たな経営体制を検討する必要があります。
- ・これまでもホヤの被のう軟化症や内水面・海面におけるギンザケのEIBS（赤血球封入体症候群）などの魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしています。また、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。

○地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・同じ養殖品目であっても漁場周辺の自然環境の違いなどにより品質に違いが生じるため、地域の漁場特性に応じた生産を行う必要があります。

○【再掲】漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 ※施策2参照

○安全・安心な養殖生産物の供給

- ・貝毒、ノロウイルス、アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- ・本県の主要養殖種である貝類・ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝の流通防止を図っているところですが、東日本大震災後にまひ性貝毒が広域化・長期化する傾向にあります。
- ・世界的な水産物需要の高まりに対応するため、輸出を見据えた生産体制への転換が必要となっていますが、輸出等にはHACCP取得による衛生管理等が要件となっています。

○漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・海洋環境の変化により生産不調となる養殖品目があることから、これまで本県で生産されてこなかった新たな種・システムの養殖に向けた可能性を検討する必要があります。
- ・東日本大震災を契機に漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下が起きている又は避けられない地域があります。このため、漁業権の内容も含め、漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。

○労働生産性、経営効率の向上

- ・ワカメ・カキ養殖等はこれまで、労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行していることから、省人化に向けた機械化やICT、AI等の先端技術を活用した生産性の向上が必要となっています。
- ・養殖用餌料等の高騰や漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○陸上養殖の推進

- ・近年、閉鎖循環式陸上養殖の技術が向上し、必要水量が少なく立地場所を選ばないこと、環境への負荷が小さいことなどから、北欧を中心に実用化が進められています。本県沿岸域には養殖可能な海面に限りがある一方で、陸地には利用可能な広大な集団移転跡地があり、近年の不漁から自ら原料調達を目指す水産加工業者の出現や閉鎖循環式陸上養殖技術の進展など、陸上養殖を推進する気運が高まっており、陸上養殖の産業化に期待が寄せられています。また、内水面養殖においても飼育水の節減や水質の安定が効率的な生産につながることから、閉鎖循環式陸上養殖の技術の研究が必要です。

目指す姿

- 新たな養殖種や系統の導入により、環境変化に対応した安定的な養殖生産が行われています。
- 生産者自ら病原体侵入予防に取り組むなど防疫体制が強化され、生産性が高く、高品質な水産物が生産されています。
- 浜や内水面養魚場ごとに効率的かつ市場ニーズにマッチした養殖生産が行われ、特色ある養殖生産物を安定的に水揚しています。
- 国内はもとより、輸出先が求める衛生基準に対応可能な安全・安心な水産物が流通されており、国内外から高い評価を得ています。
- 意欲ある漁業者が新たな養殖品目を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用しています。
- 陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産物や種苗の安定生産・確保

- 環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及指導
- 健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減

○地域特性に応じた生産による収益性の向上

- 市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及

○【再掲】漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 ※施策2参照

○安全・安心な養殖生産物の供給

- 食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続
- 対EUへの輸出要件となる衛生基準等への対応

○漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- 近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築

○労働生産性、経営効率の向上

- 協業化や共同化、機械化や先端技術の導入による生産性と経営効率の向上
- ※施策1に記載した ○新技術・スマート水産業の推進にも関連

○陸上養殖の推進

- 閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発、普及の推進
- 【再掲】新技術・スマート水産業の推進 ※施策1参照

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築
と水産物の販売力強化（関連分野：②流通・加工業）

施策4 水産加工業者等の経営安定化

現状・課題

○新技術・スマート水産業の推進

・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者は、施設設備の復旧が進みましたが、復旧に要した借入金の返済や、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足など、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。また、水産物の流通の起点となる魚市場や、養殖生産物の共販施設等についても施設整備の復旧は進みましたが、水揚量の減少や人手不足の問題を抱えており、省人・効率化が求められています。一方で、今後ICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が全国的に推進されることから、本県の水産物流通・加工の現場においても、経営の安定化に向けたスマート化技術の導入が必要となっています。

○生産の効率化

・本県水産加工業ではこれまで、熟練した勘と経験によって培われた製品づくりが行われてきた一方、標準作業や効率性の追求など製造現場の見直しについては十分ではありませんでした。経営環境が大きく変化する中で、従前の生産方法では安定的な経営は難しくなっています。このため、工業製品の製造業等で取り入れられている「カイゼン」という考え方の導入推進が必要です。

目指す姿

- ・新技術の導入などにより県内の水産物流通・加工業者の省人化や生産性が向上し、収益性の高い経営を実践しています。
- ・水産加工業者が継続的に生産性の向上を追求し、企業力を磨いています。

目指す姿実現のための取組方向

○新技術・スマート水産業の推進

- ・流通・加工の現場における自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化・ICT技術の導入など省人・省力化技術の導入推進
- ・新技術のトレーサビリティ等への応用
- ・新技術等の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進

○生産の効率化

- ・製造業で取り入れられている「カイゼン」の導入等の推進による生産の効率化

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築
と水産物の販売力強化（関連分野：②流通・加工業）

施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

現状・課題

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- ・近年、主要魚種の不漁により原料が高騰しており、収益性を向上させるためには商品の高付加価値化や原料転換等が必要となっています。また、少子高齢化により、食の外部的化、個食化が進むとともに、消費者はより使いやすい商品を求めています。加えて、国内市場の縮小による競争激化に対応して、マーケットイン型の付加価値の高い商品を開発し、販売していく必要があります。
- ・国内市場が縮小する一方で、海外市場における水産物のニーズは高まっていることから、国内販売の売上減少を補完するための輸出推進も視野に入れる必要があります。

○販路の定着・拡大に向けた活動等

- ・これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、東日本大震災で喪失した販路の回復に努めてきました。また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と制定し、県内量販店等でのPR販売やメディアによる情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げています。一方で、小規模事業者の多くが震災前の売上まで回復しておらず、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要となっています。

○輸出の推進

- ・輸出に当たっては、相手国が求める基準等があり、HACCP等の衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

目指す姿

- ・県内水産加工業者が「原料の動向」や「市場ニーズ変化」に対して迅速かつ柔軟に対応し、付加価値が高い売れる商品をつくっています。また、これまでは情報収集が困難であった海外市場の動向を把握できる環境が整い、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大を目指しています。
- ・商品力・商談力の向上により多様な販路が確保され、水産加工業者の経営が安定し、県産水産物の知名度も向上しています。
- ・HACCP取得等による衛生管理の高度化や多様な食文化への対応の取組が進み、基準が厳しいEU等へも水産物を輸出できる企業が現れています。

目指す姿実現のための取組方向

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- ・少子高齢化や食の外部的化など、多様化するニーズへ対応することで、縮小する国内市場においても売れる商品づくり
- ・拡大する海外市場におけるマーケティングに基づく商品開発支援と、海外商談機会の創出を通じた販路の開拓
- ・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
- ・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

○販路の定着・拡大に向けた活動等

- ・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大
- ・商談会やバイヤー招へいによる大消費地（首都圏や関西圏等）の飲食業界等への販路開拓
- ・インターネット販売や宅配等、多様な販売チャンネルを通じた販売力強化・消費拡大
- ・県産水産物の知名度向上に向け、観光産業と連携したみやぎの食と食文化の情報発信及び広報宣伝

○輸出の推進

- ・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
- ・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化や多様な食文化等に対応した商品の開発促進
- ・輸出に取り組みもうとする事業者への各種情報の発信

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築
と水産物の販売力強化（関連分野：②流通・加工業）

施策6 地域で稼ぐ力の強化

現状・課題

○事業者間連携の推進

- ・本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主となっていましたが、しかしながら、近年は水揚げされる魚種やその価格が大きく変動しており、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。また、新型コロナウイルスの発生など社会情勢の劇的変化に対して、単一の経営形態では対応が困難となっています。

○ブランド力の向上

- ・全国トップクラスの生産量・品質を誇る水産物は多数ありますが、県民に認知され、全国ブランドとして確立している品目は多くないのが現状です。一方で、長い伝統と品質の良さから「みやぎサーモン」が県内初となるGI（地理的表示）登録を受けるなど、近年、県産品のブランド化に向けた取組が進められるようになってきました。

○水産エコラベルの取得推進

- ・環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。
- ・本県では、環境に配慮した養殖に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖で国内初取得し、現在では、石巻市内の3地区（カキ養殖）、女川町内の生産者（ギンザケ養殖）も同認証を取得しています。また、漁船漁業においては持続的な漁業に対する国際認証であるMSC認証を塩釜市内の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。

目指す姿

- ・地域の特徴を活かした事業者間連携が進み、販路や人的資源等の柔軟な融通が可能となり、経営環境の変化に強い業界となっています。
- ・国内トップレベルの品質及び生産量を誇る水産物及びその加工品が、全国から宮城らしい製品として認知され、本県水産物全体の評価を高めています。
- ・水産エコラベルの取得推進により、“環境配慮や資源の持続利用に対して先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、付加価値が向上しています。

目指す姿実現のための取組方向

○事業者間連携の推進

- ・漁業者、水産加工業者、関連事業者等が連携し、付加価値を高めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進

○ブランド力の向上

- ・商品開発ストーリーの付与や、競合商品と差別化された商品づくりによる水産物・水産加工品のブランド力の向上
- ・県産水産物の県民認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化
- ・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、地理的表示登録等を活用した首都圏等での効果的な広報宣伝

○水産エコラベルの取得推進

- ・ASC・MSC・MELなど水産エコラベル取得推進による付加価値向上

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築
と水産物の販売力強化（関連分野：②流通・加工業）

施策7 水産都市の活力強化

現状・課題

○安定的な原料確保

- ・近年、県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ、タラ、イカ等の水揚げが減少しており、水産加工業、運送業、冷凍冷蔵業など関連産業に大きな影響が生じています。一方で、マイワシ、サワラ、ブリ、タチウオ、ガザミなど、これまで本県では加工原料としてあまり使われていなかった魚種の水揚げが増加しています。

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・本県は全国屈指の漁業生産を背景に全国に良質な水産物を安定的に供給する役割を担っています。特に主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）は各地の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。
- ・東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、震災を契機に主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され、背後の水産加工場についても復旧が進み、対米HACCPの取得件数が増加しています。
- ・消費者の食の安全・安心意識が高まっていることや、輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから、衛生管理の高度化が必要となっています。

目指す姿

- ・県内水産加工業者をはじめとした関連産業が水揚げに応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。
- ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築により、消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに、市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。

目指す姿実現のための取組方向

○安定的な原料確保

- ・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
- ・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上などコスト低減に係る取組推進

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

基本方向3 ●地域づくり

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用

現状・課題

○安全な地域づくり

- ・大規模化・多様化する自然災害に対し、漁業者や漁港利用者の命を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。
- ・東日本大震災後整備された漁港施設や海岸保全施設により漁村地域の安全性は向上しており、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。
- ・高台移転等により、密漁監視機能の低下が懸念されていることから、対応を検討する必要があります。

○漁港等の利活用の推進

- ・第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、高台移転の結果等により生じた人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下が課題となっています。
- ・人口減少により漁港施設・沿岸遊休地の利用度低下が懸念されています。

目指す姿

- ・大規模災害に対し、防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進んでいます。
- ・漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新に向けて、低コスト化・省力化が図られ、人口減少や高齢化社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・悪質巧妙化する密漁に対し十分な対策が講じられています。
- ・整備された漁港施設等が有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・地域間連携の推進により漁港施設や漁場が有効利用されています。

目指す姿実現のための取組方向

○安全な地域づくり

- ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・既存施設の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・高台移転により、見回り機能の低下が懸念される密漁監視の強化

○漁港等の利活用の推進

- ・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域の遊休地等の利活用推進（レクリエーションなど）
- ・近隣漁港との機能分担による地域活性化
- ・漁港を活用した蓄養・増殖の推進

基本方向3

●地域づくり

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

現状・課題

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化と漁場利用を含めた地域間の連携強化

- ・本県は、豊かな漁場と多様な沿岸環境に恵まれ、流通機能や水産加工業が集積した主要5漁港を代表とする水産都市と、沿岸漁業・養殖業の拠点となる各浜の漁港を中心とする漁村地域が発展してきました。水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など地域の状況に大きな変化が生じています。
- ・地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。

○魚食普及の推進

- ・魚離れが進む中で、地域の水産物をPRするためには、魚食普及活動等を通じて地域の人々自らがその品質、特性、調理法等を十分に理解し、積極的に消費するとともに、その魅力を発信していく必要があります。

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・東日本大震災を契機に漁業経営体の世代交代が進んだことや、近年、水揚される魚種に変化が見られることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。一方で、新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、企業間連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。

○浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プランの取組推進

- ・漁業者自らが、地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン（以下、「浜プラン」という。）」を策定しています。また、浜プランによる各浜の取組と併せて、地域全体の競争力強化を図るため、漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するために「浜の活力再生広域プラン（以下、「広域浜プラン」という。）」を策定しています。このため、プランの実現に向けて円滑に取組を推進することが必要です。

目指す姿

- ・食・文化・観光などの多様な主体との連携により、地域資源が活用され、地域内外との交流の促進が進み、活力と魅力ある地域となっています。
- ・漁業者による漁業・養殖業の多角経営が進み、6次産業化等による付加価値向上に取り組んでいます。
- ・浜プランや広域浜プランの実践により地域の課題が解決され、所得向上や担い手の確保・育成が図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・宿泊、ブルーツーリズム等の推進
- ・漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出
- ・市町による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化

○魚食普及の推進

- ・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大

○漁場利用を含めた地域間の連携強化

- ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用
- ・6次産業化など新しい取組に必要なハード整備や技術指導

○浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プランの取組推進

- ・浜プラン等の推進事業の活用推進

基本方向3 ●人づくり

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
(関連分野：①漁業・養殖業，②流通・加工業)

施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成

現状・課題

○就業者確保・人材育成

・沿岸漁業・養殖業においては，東日本大震災により漁業者が減少し，地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で世代交代の促進や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など，新しい動きも見られるようになってきました。このような状況の中，県では地域の中核となる担い手の活動支援や就業希望者の受入体制の構築，民間団体との連携等により人材の確保・育成に努めてきました。また，沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成，水産加工については宿舎整備による人材確保等を進めてきましたが，担い手や人材不足の厳しい状況は続いており，取組の継続が必要です。

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤の強化

・漁村地域においては，漁業協同組合が地域や海面利用の総合調整，組合員への指導を行い，漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また，水産都市では水産加工業協同組合が水産加工業者に利用される共同利用施設の運営等を行っています。このように，水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが，組合員の減少や加工原魚の高騰など，漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており，組合の経営基盤の安定化が必要となっています。

目指す姿

- ・水産業への就業を希望する者が安心して参入し，やりがいを持って働いています。
- ・地域を牽引するリーダーのもと次世代リーダーが育成され，地域の活力が持続しています。
- ・水産業協同組合の経営基盤が安定し，組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。

目指す姿実現のための取組方向

○就業者確保・人材育成

- ・漁業士会や漁協女性部・青年部等，漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成
- ・市町や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）
- ・就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- ・専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化

基本方向3 ●人づくり

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
(関連分野：①漁業・養殖業，②流通・加工業，)

施策1-1 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

現状・課題

○強い経営体への移行・経営の高度化

- ・本県の漁業・水産加工業では家族経営など小規模経営体が多くなっていますが、高齢化や後継者不足による廃業、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用餌料の高騰、燃油価格の乱高下等、水産加工業においては原料不足、資金繰りの悪化、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。

○自然災害や海難事故への備え

- ・台風、地震、津波等の自然災害の頻発化・激甚化による脅威が増しており、このような災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要となっています。

目指す姿

(漁業・養殖業)

- ・経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して収益性が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。
- ・個人経営体も自らの経営状況を分析し、無駄のない経営を実践できるようになっています。
- ・共済制度等への加入が進み、自然災害に対しても持続可能な経営が可能となっています。
- ・安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、事故の発生が未然に防止されています。

(流通・加工業)

- ・水揚げ魚種の変化や原魚価格の高騰などの外部環境の変化に対して、事業者間の連携も含めた新商品の開発や製品の高付加価値化等により、持続的で収益性が高い経営を行っています。

目指す姿実現のための取組方向

○強い経営体への移行・経営の高度化

- ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等
- ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入
- ・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進

○自然災害や海難事故への備え

- ・災害に強い養殖施設等の導入等の推進
- ・減収補填対策である「積み立てぶらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進
- ・船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位地指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進

基本方向4

持続的な漁業を支える資源管理・水域環境保全と更なる多面的機能の発揮
(関連分野：④漁場・資源)

施策12 生産力の高い漁場・水域環境の保全・整備

現状・課題

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・近年、海水温の上昇等の海洋環境変化により、水揚魚種の変化、主力養殖品目の生産不漁が生じているため、継続的に海洋環境をモニタリングし、その動向を注視していく必要があります。

○環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証するASCやMELなどの水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。

○藻場や干潟などの漁場整備・維持管理

- ・藻場は磯根資源の漁場であるとともに、魚介類の再生産の場となっていますが、東日本大震災以降、多くの海域で磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。
- ・干潟はアサリなどの漁場となるだけでなく、水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有していますが、震災による地盤沈下などによりその多くが消失しました。このため、干潟の復旧を行い、アサリの漁獲等が再開されましたが、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。

○震災ガレキの撤去、海洋プラスチックゴミの回収による漁場環境の改善

- ・震災の津波により漁場に流入した膨大な量のガレキについて、これまで、起重機船などにより撤去を進め、大部分は撤去されましたが、沖合漁場では現在もガレキが回収されるなど、操業の支障となっています。
- ・近年、海洋生物による誤飲など海洋プラスチックゴミが生態系に与える影響について国際的に問題となっています。また、漁獲物への混入や漁網等への絡まりなど、漁業への影響も懸念されており、海洋プラスチックゴミの回収等が必要となっています。

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・河川や湖沼は、自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としての役割だけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の沿岸域への供給など豊かな海の生態系を維持する大切な役割を担っています。これらの役割は、内水面漁業協同組合の増殖事業や河川環境の保全活動等を通じて維持されてきましたが、遊漁者数の減少や内水面漁協組合員の高齢化等により、その機能低下が懸念されています。
- ・また、近年、特定外来生物（オオクチバスなど）や有害鳥獣（カワウなど）による水産資源の食害が増加しており、特に、カワウについては、震災により生息地の海岸林が消失したことに伴い、内陸部での食害が増加しており、対応が必要となっています。
- ・加えて、震災以降、内水面3魚種（イワナ・ヤマメ・ウグイ）の出荷制限が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、解除に向けた取組が必要です。

目指す姿

- 海洋環境を正確に捉えることで、漁場探索など操業の効率化に活かされているとともに、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性について中長期的予測ができています。
- 環境負荷の少ない養殖業の推進により“環境配慮や資源の持続利用に対して先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、環境志向の高まりに応えています。
- 藻場等の保全によりウニ、アワビ等の磯根資源が安定的に生産され、沿岸漁業の重要な収入源となっています。
- 震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。
- 海洋プラスチックゴミ回収の仕組みが構築され、健全な漁場が維持されています。
- 河川・湖沼が持つ生産力と魅力ある自然環境が整備され、内水面の持つ多様な役割が維持されています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- 漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施
- 漁況予測精度の向上に向けた調査研究

○環境負荷の少ない養殖業の推進

- 持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCやMELなど水産エコラベルの取得
- 閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発の推進

○藻場や干潟などの漁場整備・維持管理

- 磯根資源の回復に向けた藻場の造成と効果の検証
- 過剰に発生したウニの有効活用による磯焼け対策の推進
- 震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な管理・運営

○震災ガレキの撤去、海洋プラスチックゴミの回収による漁場環境の改善

- 震災ガレキの撤去継続
- 海洋プラスチックゴミ回収・処理システムの構築

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- 遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物（ブラックバス、カワウ）の被害対策等による内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進
- イワナ・ヤマメ・ウグイの出荷規制の早期解除及び安全・安心に関する情報発信の継続

基本方向4

持続的な漁業を支える資源管理・水域環境保全と更なる多面的機能の発揮
(関連分野：④漁場・資源)

施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

現状・課題

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、本県はこれまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、今後は一層の資源管理の高度化が求められます。また、サケやアワビなど沿岸漁業の重要な対象魚種の造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っています。水産資源の造成に当たっては継続的な種苗放流が必要ですが、全国的なサケ来遊尾数低下への対応や費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっています。

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・天然の水産資源の変動は大きく、世界的に増大する水産物需要への対応が困難であるとともに、より安価で増殖効果の高い資源造成が求められています。このため、先端技術を活用した効率的な種苗生産や資源の造成、環境負荷の少ない漁業生産に取り組む必要があります。

目指す姿

- ・TAC対象魚種は資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、持続可能な最大の漁獲量(MSY)水準を達成しています。
- ・サケやアワビなどの沿岸重要魚種については、漁業者等による自律的な資源造成体制が確立され、安定した水揚が確保されています。
- ・種苗生産、環境負荷の軽減に先端技術がフル活用され、効率的な資源造成が行われています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・MSY達成に向けた科学的な根拠(データ)に基づく資源評価の実施
- ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大
- ・サケ回帰率の向上に向けた調査・試験等の実施
- ・復旧した種苗施設の効率的な運用に向けた生産工程の検証

○先端技術を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・効率的な生産ができる新技術の導入(緑色LED光による成長促進など)
- ・閉鎖循環式陸上養殖技術を活用した効率的な種苗生産方法の開発

基本方向4

持続的な漁業を支える資源管理・水域環境保全と更なる多面的機能の発揮
(関連分野：④漁場・資源)

施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、漁場の多面的機能の発揮 及びエネルギー自給型水産業等の推進

現状・課題

○水産業が持つ多面的機能の発揮

- ・藻場や干潟などを中心に、海洋の生態系は様々な生物が関わり合いながら、水質浄化機能や生物多様性の維持機能など、重要な機能を担っています。
- ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかに、陸と海との物質循環の補完、生態系の保全など多面にわたる機能を有しています。本県では、近年、ウニの過度な増殖や磯焼けの進行が確認されており、藻場の回復が必要とされています。
- ・近年、海洋及び海洋動植物による大気中二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、地球温暖化の要因となるCO₂の削減に漁業や漁場が貢献できるプラスの効果が期待されています。

○エネルギー自給型水産業等の推進

- ・エネルギーの安定供給や環境保全の視点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。また、海面においては風況が良く、風の乱れが小さい洋上風力発電に期待が寄せられています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として魚市場に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。

目指す姿

- ・漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系の保全など、水産業が持つ多面的な機能が発揮されています。
- ・再生可能エネルギーの導入など、エネルギー自給型水産業を推進しています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産業が持つ多面的機能発揮

- ・海域に適した海藻の養殖試験と「ブルーカーボン」の認知向上
- ・【再掲】藻場や干潟などの漁場整備・維持管理 ※施策12参照

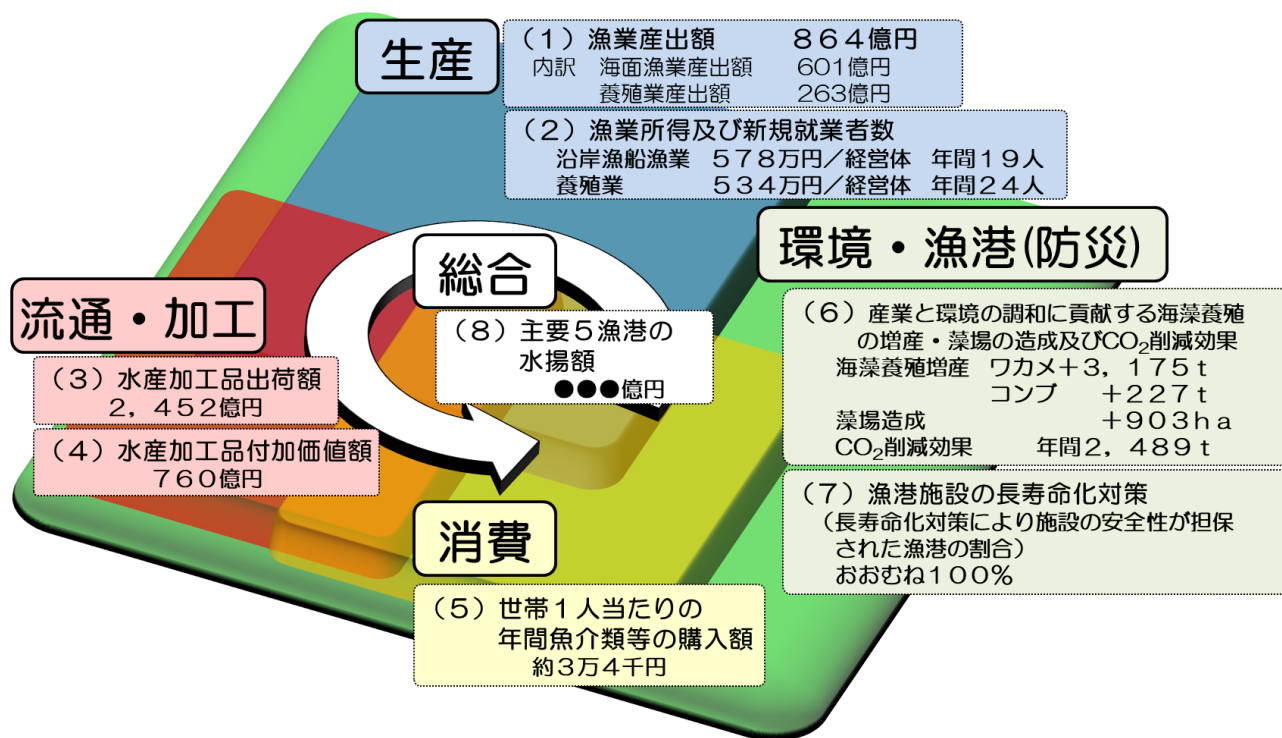
○エネルギー自給型水産業等の推進

- ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

第5章 目標指標

1 目標指標について

水産基本計画（第Ⅲ期）は県、県民、水産業者等が互いに連携しながら水産業の振興に努めます。このため、生産者、流通・加工業者、消費者に関わりのある項目を目標指標として設定し、関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。



※令和12年度の目標値
ただし(7)は令和8年度の目標値

2 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27-30年度平均)	目標値	
		中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
漁業産出額合計	775億円	791億円	864億円
海面漁業	546億円	546億円	601億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●基本的な考え方

- ・漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの川上として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少、資源管理の高度化により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げていく必要があることから、水産業の土台となる生産力を測る指標として漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値※1	目標値		参考 (令和20年度)
			中間(令和7年度)	最終(令和12年度)	
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※2	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数	年間13人※3	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※2	397万円	534万円	730万円
	新規就業者数	年間20人※3	年間24人	年間24人	年間24人

※1 平成30年として算出。新規就業者数は平成27年度—平成30年度実績の平均値

※2 宮城県試算

沿岸漁船漁業

県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年—平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業

主要品目の漁業算出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年—平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

※3 平成27—平成30年度実績平均値

●基本的な考え方

- ・漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- ・このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜の活力再生プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標指標として設定しました。
- ・また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行(20年後)することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標指標として設定しました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成29年度)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
2,343億円	2,395億円	2,452億円

●基本的な考え方

- ・本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚された水産物の多くは、背後地の水産加工業者により加工されます。
- ・このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成29年度)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
720億円	738億円	760億円

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業者が経営を継続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業者の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額を目標指標として設定しました。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成27-29年度平均)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
約3万1千円	約3万4千円	約3万4千円

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、魚食の普及が不可欠となります。家計調査(総務省)の結果では、1世帯当たり年間の魚介類等の購入額は減少傾向にあります。本県においても同様の傾向にありますが、全国平均に比べて魚介類等の購入額は高めで推移しており、魚食の習慣が根付いていることがうかがえます。
- このため、魚食習慣を追跡できる指標として、1世帯1人当たり年間の魚介類等の購入額を目標指標として設定しました。

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分			現状値	目標値	
				中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
海藻養殖	ワカメ	増産量	±0 t	+1,587 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t ^{※1}	18,413 t	20,000 t
	コンブ	増産量	±0 t	+114 t	+227 t
		生産量	773 t ^{※1}	887 t	1,000 t
藻場	造成面積	±0 ha	+451 ha	+903 ha	
	全体面積	868 ha ^{※2}	1,319 ha	1,771 ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)			±0 t	年間1,244 t	年間2,489 t

※1 平成27-30年度平均

※2 令和元年度調査時点

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。
- このため、産業上重要であり、環境改善にもつながる海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果为目标指標として設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策により施設の安全性が担保された漁港の割合）

現状値 (令和 2年度)	目標値 (令和 8年度)
0%	100%

●基本的な考え方

- ・東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。これらの施設については、令和2年度までに復旧・復興事業が概成しますが、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- ・県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿命化対策により施設の安全性が確保された漁港の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚額

現状値 (平成28－令和元年平均)	目標値	
	中間(令和 7年度)	最終(令和12年度)
563億円	●●●億円	●●●億円

●基本的な考え方

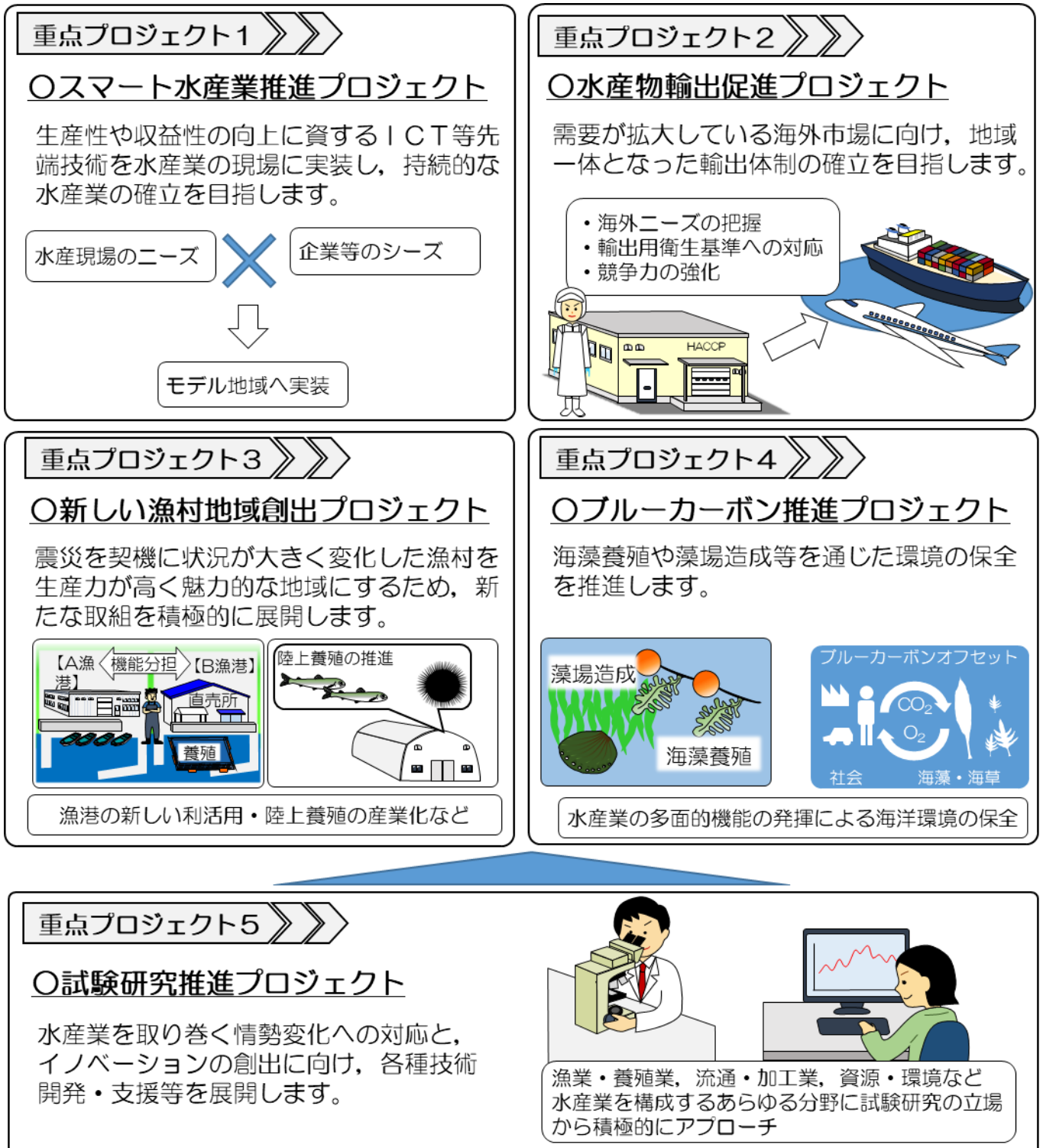
- ・特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港の魚市場は、各地で漁獲された水産物が水揚され、鮮魚として全国に出荷されるほか、加工原料として背後地の水産加工業者に利用され、国内外で消費されます。
- ・また、これらの魚市場が各地漁船を受け入れ、全国的に利用されるためには、水産都市全体として水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が揃い、水産都市としての総合力が必要となります。
- ・このため、本県水産業の総合力を測る指標として、主要5漁港の水揚額を目標指標として設定しました。

第6章 重点プロジェクト

5つの重点プロジェクト

県では第3章で掲げた宮城の水産業の目指す姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

一方で、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的の視点が必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。



【目的】

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、水産業に従事する労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図る“スマート水産業”の推進に向け、国において検討が進められています。本県においても東日本大震災や海水温の上昇によってこのような影響が顕在化していることから、国と歩調を合わせ、先端技術を持つ企業とも連携して、水産現場のニーズにあったこれらの技術の導入・普及を速やかに進めます。

【内容】

- ①漁業・養殖業，流通・加工業など，水産業の各分野における現場のニーズとIT企業や加工機器メーカーなどが持つ先端技術のシーズの収集・整理
- ②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証，社会への実装，普及促進 等

重点プロジェクト2 >>> 水産物輸出促進プロジェクト

【目的】

人口減少と高齢化は、今後、更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場の販路を獲得します。

【内容】

- ①海外市場のニーズ把握、効果的なマーケティング・プロモーションの実施
- ②輸出先国の衛生基準に対応するためのHACCP認証や、競争力を高めるためのエコラベル等の取得促進
- ③水揚から加工・流通まで一貫した衛生管理体制の構築、地域連携によるブランド力の向上や取引先が求めるロットの確保など、産地としての輸出力強化 等

重点プロジェクト3 >>> 新しい漁村地域創出プロジェクト

【目的】

東日本大震災を契機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が特に進んでいる島嶼部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、地域のファンづくりなどにより将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

【内容】

- ①新たな機能の付与や近隣地区との機能分担による漁港の利用促進
- ②漁業権内容の見直しによる漁場有効利用の促進

重点プロジェクト4 >>> ブルーカーボン推進プロジェクト

【目的】

水産業は本来の機能である水産物の安定供給以外にも陸と海との物質循環の補完、生態系の保全など多面にわたる機能を有しています。特に生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビやウニ等の餌場となっているほか、地球温暖化の要因である二酸化炭素を吸収・固定し、気候変動を緩和する場として期待されています。また、最近ではワカメ、コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることがわかってきました。将来にわたって水産業を持続させるためには海洋環境の保全が重要です。そのために気候変動の要因となる二酸化炭素の固定・吸収に大きな役割を担う藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進します。

【内容】

- ①ブルーカーボンの認知向上
- ②磯焼けの主な要因であるウニの除去や海藻の着生基質の整備等による藻場の維持管理・造成
- ③海域に適した海藻の養殖試験 等

重点プロジェクト5 >>> 試験研究推進プロジェクト

【目的】

海水温の上昇等による水揚げ魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されており、海水温の上昇は今後も継続すると予想され、このような変化に対応するためには、試験研究の立場での基礎調査、技術開発・支援が不可欠です。また、水産業にイノベーションをもたらす新技術の実装のために必要となる導入試験や効果検証には試験研究が大きな役割を果たします。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境など水産業を構成するあらゆる分野に試験研究の立場から積極的にアプローチしていきます。

【内容】

- ①資源・漁場環境等の把握、種苗生産など資源の造成
- ②新たな養殖品種・システムの導入
- ③環境負荷が少ない閉鎖循環式陸上養殖の推進
- ④水揚げ魚種の変化に伴う原料転換、新たな商品の開発
- ⑤ICT、AI等を活用した新技術の社会実装の推進（スマート水産業推進プロジェクトへ）

第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例（全文）

2 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定経過

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

4 具体的な取組抽出に係る分析

5 目標指標の算出について

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27—30年度平均)	目標値	
		中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
漁業産出額合計	775億円	791億円	864億円
海面漁業	546億円	546億円	601億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●海面漁業(漁船漁業)産出額

- 近年、サンマやサケ、コウナゴの極端な不漁が見られ、水揚の増加は見込みにくく、単価は高止まり基調にあります。このため、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年の漁船勢力(H27-R1平均)を維持します。この間、単価は近年の高止まり(H27-R1平均)傾向が持続すると想定し、令和7年度の目標を546億円としました。
- 令和8年度以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和12年度の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準(H19-H22平均)を目標としました。単価も加工原料として使いやすい水揚が安定時期の水準まで落ち着くと想定し、令和12年度海面漁業産出額を601億円としました。

●養殖業産出額

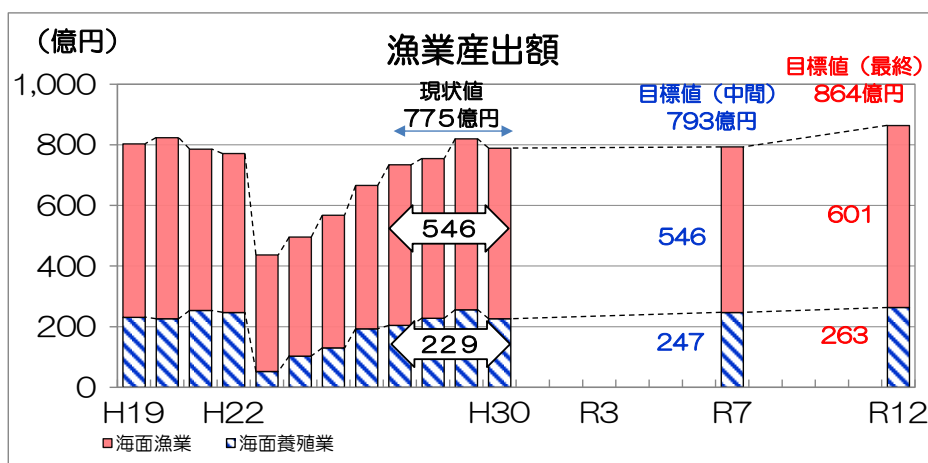
- 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、令和12年度の目標を263億円としました。なお、令和7年度の目標値は現状値と令和12年度目標との中間値である245億円としました。

【漁業産出額】

(単位：億円)

区分	第I期計画							第II期計画						第III期計画			
	震災前				震災直後			最終年度 H25 実績	初年度 H26 実績	→現状値(直近4年平均)←				最終年度 R2	初年度 R3	中間年度 R7 目標	最終年度 R12 目標
	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H27 実績			H28 実績	H29 実績	H30 実績					
海面漁業	572	598	533	524	385	393	438	473	530	527	564	563			546	601	
海面養殖業	231	226	253	247	52	103	130	193	204	228	256	226			247	263	
合計	803	824	786	771	438	496	568	666	734	755	820	789			793	864	

実績値出典：漁業産出額年報(農林水産省)



補足：海面漁業（漁船漁業）の具体的な目標値算出方法

海面漁業（漁船漁業）の目標値算出に当たっては、県所属のみの動向を確認できる県内全9魚市場の水揚統計（宮城県、県所属船の県外水揚は含まない）を基本とし、資源管理の取組等により期待できる今後の水揚数量及び単価を設定し、令和7年及び12年の水揚金額を試算しました。試算した金額の動向は、漁業産出額（農林水産省）においても同様であると仮定し、漁業産出額（農林水産省）に換算しました。

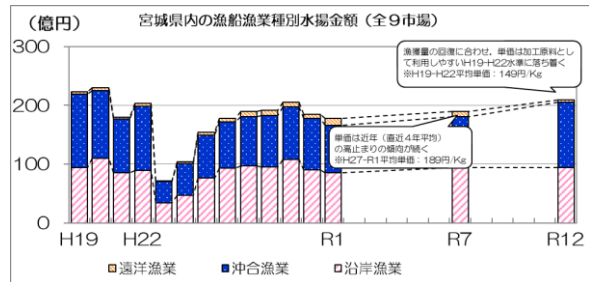
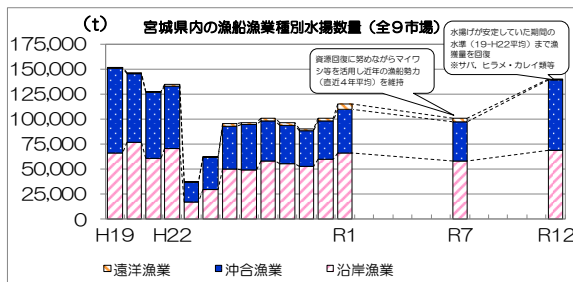
（県内全9魚市場の水揚統計と今後の見通し）

【宮城県内全9市場の県内漁船漁業種別水揚額】

（単位：億円、t、円/Kg）

区分	第I期計画												第II期計画			第III期計画		備考 ※考え方
	第I期計画						第II期計画						第III期計画					
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2	R3	令和7年見込み	令和12年見込み	
遼洋	金額	4	4	3	5	2	3	5	6	9	8	7	12				9	4
	数量	1,078	1,170	844	1,589	791	896	2,646	1,636	2,323	2,561	1,915	2,839	5,092			3,102	1,170
	単価	366	374	321	314	217	310	203	365	368	329	405	262	231			285	342
沖合	金額	126	115	92	109	36	55	73	78	84	87	90	88	81			86	110
	数量	84,007	68,622	65,724	62,777	19,667	32,713	42,409	45,117	40,228	38,022	36,015	37,992	44,232			39,065	70,283
	単価	149	166	140	174	184	167	172	173	210	230	249	230	183			221	157
沿岸	金額	94	110	85	89	34	46	76	94	97	95	107	90	85			94	94
	数量	66,310	76,420	60,647	70,076	17,259	29,070	50,041	49,392	58,020	55,288	52,237	59,687	65,751			58,241	68,363
	単価	141	144	140	127	195	160	152	189	167	173	206	150	130			162	138
合計	金額	223	230	180	203	72	104	154	178	189	191	205	185	178			190	209
	数量	151,395	146,212	127,216	134,442	37,717	62,679	95,096	96,145	100,571	95,871	90,166	100,518	115,075			100,408	139,816
	単価	147	157	141	151	190	166	162	185	188	199	227	184	155			189	146

実績値出典：水産物水揚統計（宮城県）※県内船に限定 ※その他海面漁業、ブリ、鰻入、鰻入を除く



（国の統計値への換算）

（単位：t、億円、円/Kg）

宮城県内全9市場の県内漁船漁業種別水揚				漁業産出額への換算			
区分	現状値 直近4年平均 (H28-R1) A	令和7年 目標値 B	増減率 C=B/A	考え方	区分	現状値 直近4年平均 (H27-H30) D	令和7年 目標値 (換算値) E=D×C
数量	100,408	100,408	横ばい	・資源管理の高度化とマイフン等の活用による近年の漁船勢力（直近4年平均）を維持します。 ・単価は近年の高止まり傾向の継続すると想定します。	産出額	546	546
単価	189	189	横ばい				
水揚額	190	190	1.00				

（単位：t、億円、円/Kg）

宮城県内全9市場の県内漁船漁業種別水揚				漁業産出額目標値への換算			
区分	令和7年 A	令和12年 目標値 B	増減率 C=B/A	考え方	区分	令和7年 D	令和12年目標値 目標値 (換算値) E=D×C
数量	100,408	139,816	徐々に増	・資源回復により漁獲量が安定していた時期の水揚（H19-H22平均）で漁獲を行います。 ・水揚量の増加に合わせて単価も安定していた時期の水揚まで落ち着き、加工原料として使いやすい環境になります。	産出額	546	601
単価	189	149	徐々に落ち着く				
水揚額	190	209	1.10				

補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、主要品目であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブの生産動向と今後に展開する取組から令和12年度の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。なお、令和7年度の目標値は現状値と令和12年度目標との中間値としました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販売データ等で一部補完しています。実績値の合計は、国の統計値の合計とほぼ同額になることから、下表の目標値をそのまま、漁業産出額（農林水産省）に置き換え、目標値としました。

（養殖品目ごとの生産動向と今後の見通し）

【養殖業魚種別算出額】

（単位：億円、t、円/Kg）

区分	第1期計画				第2期計画						第3期計画		備考 ※考え方	
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	初年度 H26 実績	一 期 状 況 （ 自 治 体 平 均 ） H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	第2年度 R2	第3年度 R3	R7 目標		R12 目標
カキ	金額	49	16	8	13	31	32	29	32	32		34	37	・漁場有効活用・省力化により生産性の効率化 ・品質向上試験、ブランド化の取組による単価の維持
	数量	45,818	14,653	5,024	11,581	20,865	18,691	19,061	24,417	25,300		25,934	30,000	
	単価	107	110	157	114	147	172	152	132	126		132	123	
ホタテガイ	金額	34	3	11	19	28	34	37	25	11		28	30	・種苗の安定確保（半成貝生残安定、地産生産促進）、貝毒対策により生産量増 ・単価は近年並で推移
	数量	12,822	1,003	3,538	6,431	8,742	8,670	7,840	4,695	2,800		6,751	7,500	
	単価	264	323	314	290	322	392	467	525	403		420	400	
ギンザケ	金額	63		24	45	70	61	68	87	96		79	80	・生産量維持・安定 ・馴致技術の向上等により高単価時期に出荷することで近年の高単価を維持
	数量	14,750		9,481	11,620	11,977	13,007	12,159	13,506	15,900		13,822	14,000	
	単価	425		258	383	581	466	556	641	607		571	571	
ホヤ	金額	12			0	5	6	6	6	5		8	10	・国内販路の開拓と禁輸が続く韓国以外の外国向け輸出強化に向けた生産増 ・安定供給により単価は近年並で推移
	数量	8,663			94	4,069	4,873	13,403	12,326	5,500		9,513	10,000	
	単価	133			117	124	124	47	50	98		84	100	
ノリ	金額	53	26	17	27	35	39	43	59	40		51	56	・生産体制改善、海水温上昇対策による生産性の向上 ・高品質化、販売PRにより近年の高単価を維持
	数量	24,417	11,923	6,843	13,786	14,170	14,923	14,882	16,079	13,000		15,686	16,650	
	単価	219	221	246	197	244	264	292	365	304		324	338	
ワカメ	金額	33	6	42	26	24	30	43	44	39		40	40	・早採り出荷と間引き効果、新規養殖により収量増、メカブ増産、病障害対策等による生産性の向上 ・安定生産による単価の落ち着き
	数量	19,468	3,341	17,367	17,628	13,255	15,702	16,384	19,113	16,100		18,412	20,000	
	単価	170	192	240	145	184	194	260	232	244		215	200	
コンブ	金額	1	0	1	1	1	1	0	2	1		2	2	・病障害対策等による生産安定化 ・6次産業化推進等による近年並の高単価維持
	数量	1,394	5	839	613	708	886	514	993	700		887	1,000	
	単価	72	0	106	111	100	89	19	178	197		170	200	
その他	金額											4	8	・陸上養殖の推進 ・新養殖種（ダルス等）の振興 ・内水面魚類養殖の振興
	数量													
	単価													
合計	金額	245	52	103	130	193	204	226	254	225		245	263	
	数量	127,332	30,925	43,092	61,753	73,786	76,752	84,243	91,129	79,300		91,003	99,150	
	単価	192	168	239	210	262	265	268	279	284		269	266	

実績値出典：農林水産統計（農林水産省）を基本に欠損値等を宮城県漁協共販売データ等で一部補完

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値※1	目標値		参考 (令和20年度)
			中間(令和7年度)	最終(令和12年度)	
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※2	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数	年間13人※3	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※2	397万円	534万円	730万円
	新規就業者数	年間20人※3	年間24人	年間24人	年間24人

※1 平成30年として算出。新規就業者数は平成27年度～平成30年度実績の平均値
 ※2 宮城県試算
 沿岸漁船漁業
 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
 (平成27年～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)
 養殖業
 主要品目の漁業算出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
 (平成27年～平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)
 ※3 平成27～平成30年度実績平均値

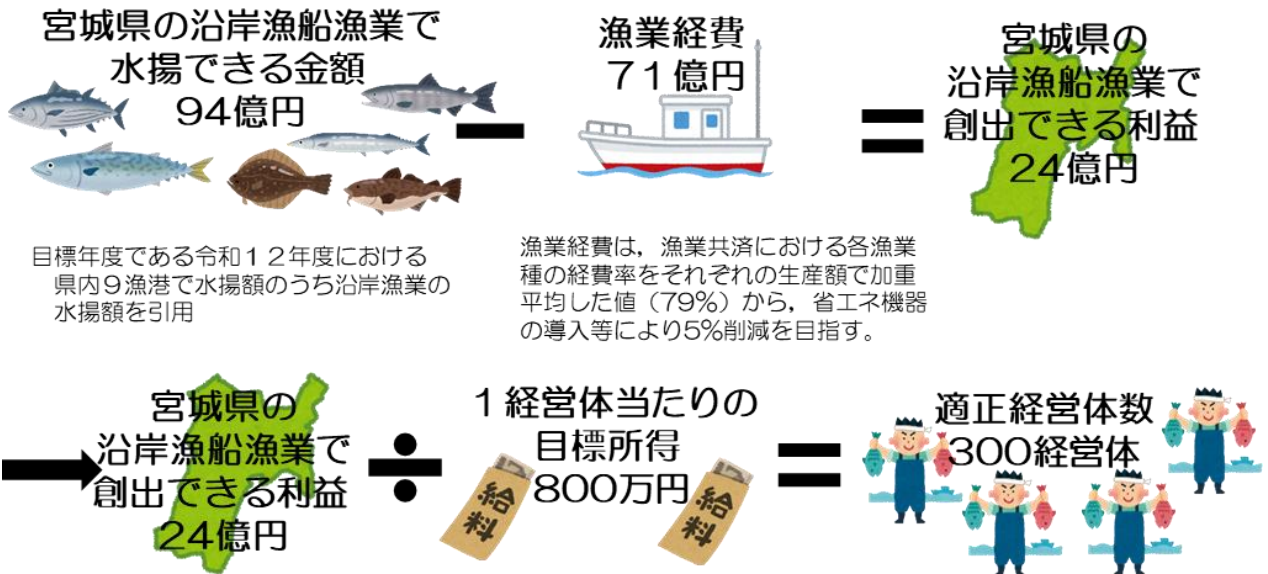
●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

(20年後の漁業所得)

- 沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じて安定した経営ができることを目指し、将来(20年後)の目標所得を800万円としました。

(新規就業者数)

- 水産資源には限りがあるため、県内の沿岸漁船漁業により創出できる利益にも限度があります。このため、沿岸漁船漁業により創出できる利益から800万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300経営体を適正経営体数としました。



- 宮城県内で100万円以上の水揚を上げる沿岸漁船漁業の経営体数は、565経営体(平成30年時点)あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が130経営体、②後継者のいない個人経営体が404経営体、③会社等が32経営体となっています。
- 現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ、将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、20年後に経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数が維持

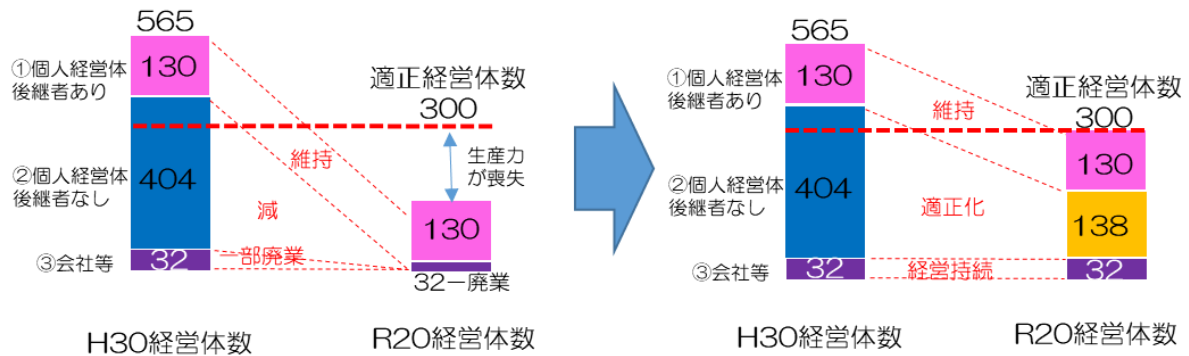
されると想定しました。



モデル1 就業者確保対策を講じない場合
 就業者対策が行われないと、後継者のいない個人経営体を中心に廃業が進み、20年後は適正経営体数を下回る。また、高齢化も進み、生産力が低下して持続的な水産業が困難となる。



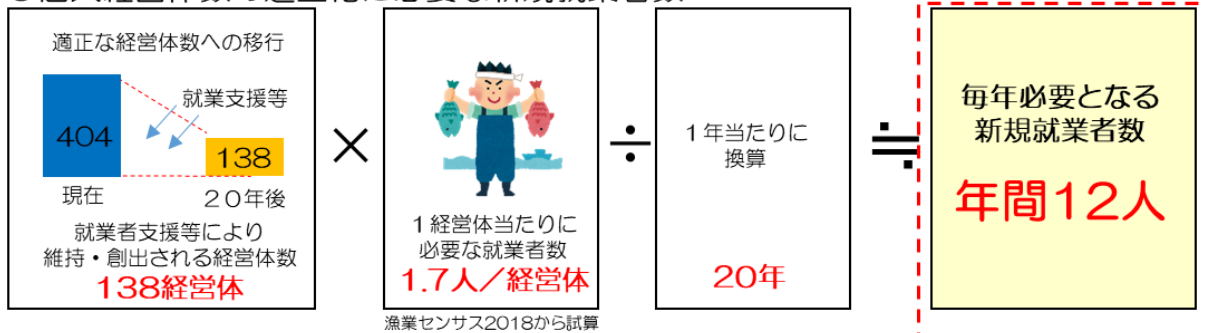
モデル2 就業者確保対策による適正経営体数への移行
 継続的に新規就業者を確保し20年をかけて適正経営体数に移行する。持続的な水産業が可能となる。



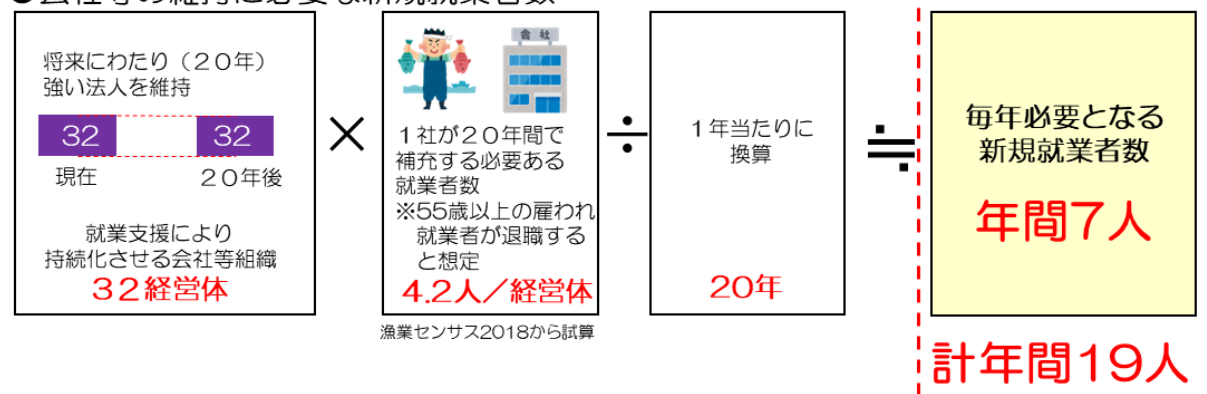
※経営体数は漁業センサス2018から試算しています。年間水揚100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体数※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。
 このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

・適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間19人としました。

●個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●会社等の維持に必要な新規就業者数



(目標年度の漁業所得)

・上述のモデル2のように就業者対策を講じた場合、経営体数の推移は次表のとおりとなり、令和7年度・令和12年度の経営体数はそれぞれ473経営体、406経営体となります。

		区分	平成30年度 (現状)	令和7年度 (目標年度：最終)	令和12年度 (目標年度：最終)	令和20年度 (20年後見通し)
漁船漁業	個人 経営体		565経営体	473経営体	406経営体	300経営体
		①後継者あり	130経営体	130経営体	130経営体	130経営体
		②後継者なし	404経営体	263経営体	162経営体	0経営体
		②' 就業者対策が講じられた経営体	0経営体	48経営体	83経営体	138経営体
	③会社等	32経営体	32経営体	32経営体	32経営体	

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- また、次の表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、漁業所得の目標値は、令和7年度・令和12年度でそれぞれ457万円、578万円としました。

時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の沿岸漁船漁業 で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得/経営体 E=C/D
令和7年度	94億円	72億円	22億円	473経営体	457万円
令和12年度	94億円	71億円	23億円	406経営体	578万円
令和20年度	94億円	71億円	24億円	300経営体	800万円

※現状の経費率を79%とし、令和7時点の経費削減効果を2.5%、令和12以降はの経費削減効果を5%としました。

●養殖業の目標所得及び新規就業者数

(適正経営体数及び経営体数適正化後の漁業所得)

- 養殖業では、始めに品目ごとに、目標所得、適正経営体数を算出しました。その結果は次表のとおり。(考え方は沿岸漁船漁業と同様)

品目	水揚可能額 (県全体) A	漁業経費 (県全体) B	養殖業利益 (県全体) C=A-B	経営体数適正化後の 目標所得/経営体		長期的視点による 適正経営体数 E=C/D	参考：現状値	
				D	考え方		所得/経営体	経営体数
カキ	37.0億円	28.1億円	8.9億円	450万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	198経営体	894万円	350経営体
ノリ	56.0億円	42.6億円	13.4億円	1,900万円	大規模経営が可能な所得	70経営体	1,295万円	70経営体
ギンザケ	80.0億円	73.7億円	6.3億円	1,100万円	大規模経営が可能な所得	56経営体	973万円	56経営体
ワカメ	40.0億円	30.4億円	9.6億円	570万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	169経営体	142万円	550経営体
ホヤ	10.0億円	7.6億円	2.4億円	670万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	36経営体	106万円	113経営体
ホタテガイ	30.0億円	22.8億円	7.2億円	650万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	111経営体	472万円	116経営体
合計	253.0億円	205.2億円	47.8億円	-		640経営体	-	1,255経営体
平均	-	-	-	747万円	養殖業利益合計C÷適正経営体数E	-	280万円	-

※経費は漁業共済における経費率を基に5%削減(ギンザケは「がんばる養殖復興支援事業報告書」の経費率を基に1%削減)
 ※現状値欄の各養殖品目の1経営体当たりの所得は水揚額(直近4年平均)×所得率÷経営体数により試算
 ※現状値欄の各養殖品目の経営体数は漁業センサス2018における水揚金額100万円以上の個人経営体及び会社等の合併値
 ※端数の処理により、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

(新規就業者数)

- 次表のとおり、適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を品目ごとに試算しました。次に、養殖業における新規就業者数の目標値はその合計値として算出し、年間24人としました。

品目	経営体数 現状値		適正経営体数		1経営体に必要な 新規就業者数 ※会社によっては補充が 必要な新規就業者数	長期的に確保する 新規就業者数 ※長期的・20年	1年当たりで必要な 新規就業者数	
	A		B	20年後の見通し	C	D=B×C	E=D/20	
カキ	350経営体		198経営体		-	166人	8人	
	個人 経営体	①後継者あり	110経営体	110経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込	-	-	-
		②後継者なし	235経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	82経営体		1.7人	139人	7人
③会社等		6経営体	6経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	25人	1人	
ノリ	70経営体		70経営体		-	114人	6人	
	個人 経営体	①後継者あり	28経営体	28経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込	-	-	-
		②後継者なし	25経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	25経営体		1.7人	43人	2人
会社等		17経営体	17経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	71人	4人	
ギンザケ	56経営体		56経営体		-	78人	4人	
	個人 経営体	①後継者あり	22経営体	22経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込	-	-	-
		②後継者なし	26経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	26経営体		1.7人	44人	2人
③会社等		8経営体	8経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	34人	2人	
ワカメ	550経営体		169経営体		-	21人	1人	
	個人 経営体	①後継者あり	180経営体	164経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込(やや過剰)	-	-	-
		②後継者なし	365経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体		1.7人	0人	0人
③会社等		5経営体	5経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	21人	1人	
ホヤ	113経営体		36経営体		-	6人	0人	
	個人 経営体	①後継者あり	34経営体	34経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込	-	-	-
		②後継者なし	79経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	2経営体		1.7人	2人	0人
③会社等		1経営体	1経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	4人	0人	
ホタテガイ	116経営体		111経営体		-	111人	5人	
	個人 経営体	①後継者あり	47経営体	47経営体	就業支援の有無に かわらず継続見込	-	-	-
		②後継者なし	68経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	-	-	-
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	63経営体		1.7人	107人	5人
③会社等		1経営体	1経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	4人	0人	
合計	1,257経営体		640経営体		-	495人	24人	
	個人 経営体	①後継者あり	421経営体	403経営体	-	-	-	
		②後継者なし	798経営体	0経営体	10.2	335人	16人	
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	199経営体				
③会社等		38経営体	38経営体	25.2人	159人	8人		

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

(目標年度の漁業所得)

- 沿岸漁船漁業と同様、就業者対策を講じた場合の経営体数の推移は、次表のとおりとなり、令和7年度・令和12年度の経営体数はそれぞれ1,047経営体、896経営体となります。

	区分	平成30年度 (現状)	令和7年度 (目標年度：最終)	令和12年度 (目標年度：最終)	令和20年度 (20年後見通し)
		養殖業	個人 経営体	1,257経営体	1,047経営体
421経営体	421経営体			421経営体	421経営体
798経営体	519経営体			319経営体	0経営体
②' 就業者対策が講じられた経営体	0経営体		69経営体	118経営体	197経営体
③会社等		38経営体	38経営体	38経営体	38経営体

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。
※適正経営体数は640経営体としていますが、適正経営体数への移行に時間を要する品目があるため、令和20年の経営体数の見通しは656経営体となっています。

- 次に、次表のとおり宮城県全体の養殖業(カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ)により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、漁業所得の目標値は、令和7年度・令和12年度でそれぞれ397万円、534万円としました。なお、一部の品目(ワカメ)において、令和20年度においても適正経営体数への移行が完了しないことから、令和20年度の漁業所得は730万

円となります。

時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の養殖業 で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得/経営体 E=C/D
令和7年度	240億円	198億円	42億円	1,047経営体	397万円
令和12年度	253億円	205億円	48億円	896経営体	534万円
令和20年度	253億円	205億円	48億円	656経営体	730万円
適正化完了時	253億円	205億円	48億円	640経営体	747万円

※水揚金額はカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの合計（コンブ、その他以外の合計）

※現状の経費率は漁業共済における経費率を基に、令和7時点の経費削減効果を2.5%、令和12以降はの経費削減効果を5%としました。なお、ギンザケについては「がんばる養殖事業報告書」の経費率を基に令和7時点の経費削減効果を0.5%、令和12以降はの経費削減効果を1%としました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成29年度)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
2,343億円	2,395億円	2,452億円

●目標値の算出

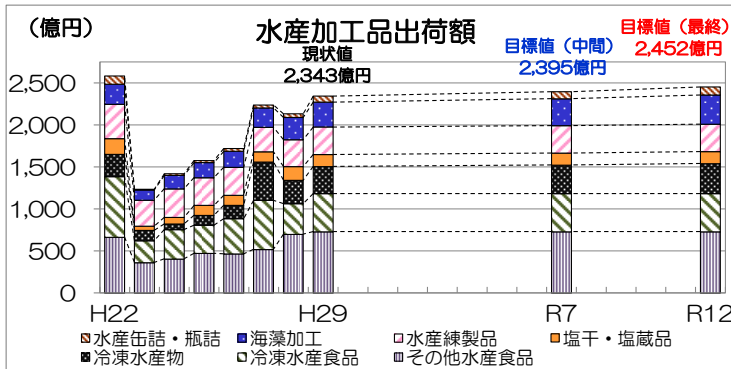
- ・目標値は、近年の社会情勢（全国的な成長率等）や県内における動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。（次表のとおり）
- ・平成29年度の金額を基準とし、令和3年度以降は、品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、令和7年度、令和12年度の目標は、それぞれ2,395億円、2,452億円としました。

【水産加工品出荷額】

(単位：億円)

区分	第I期計画				第II期計画				第III期計画		備考 ※考え方	
	震災前 H22 実績	震災直後 H23 実績	H24 実績	最終年度 H25 実績	初年度 H26 実績	H27 実績	H28 実績	現状値 H29 実績	最終年度 R2	初年度 R3		中間年度 R7 目標
水産缶詰・瓶詰	98	9	20	25	34	35	44	72			83	95
海藻加工	238	121	160	181	190	231	263	296			320	347
水産練製品	408	309	338	328	331	291	320	326			326	326
塩干・塩蔵品	187	50	78	118	120	121	163	144			144	144
冷凍水産物	266	123	68	118	160	458	279	322			338	356
冷凍水産食品	721	261	350	336	419	583	364	454			454	454
その他水産食品	664	363	406	472	466	519	700	730			730	730
金額	2,582	1,236	1,420	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343			2,395	2,452

実績値出典：工業統計（経済産業省、宮城県）



(4) 水産加工業付加価値額

現状値	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
720億円	738億円	760億円

●目標値の算出

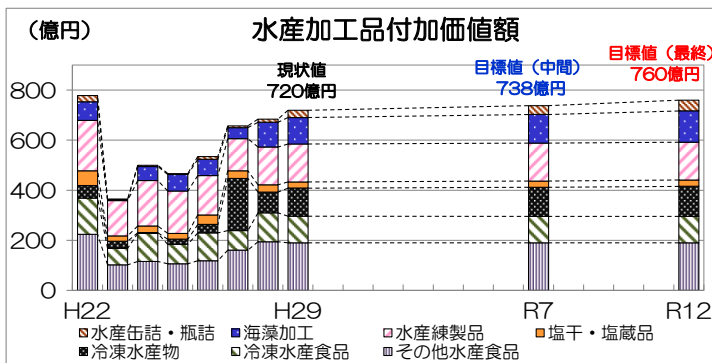
- ・目標値は、(3) 水産加工品出荷額と同様に近年の社会情勢(全国的な成長率等)や県内における動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの付加価値額の合計として算出しました。(次表のとおり)
- ・平成29年度の金額を基準とし、令和3年度以降は、品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、令和7年度、令和12年度の目標は、それぞれ738億円、760億円としました。

【水産加工業付加価値額】

(単位: 億円)

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画				第Ⅲ期計画				備考 ※考え方
	震災前		震災直後		初年度		最終年度		初年度		最終年度		
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	R2	R3	R7 目標	R12 目標	
水産缶詰・瓶詰	25	2	5	4	11	7	12	29			35	43	・本県製造品目の動向をみると全体を通して東日本大震災からの回復基調にありますが、品目別に見ると近年(平成26年-平成29年)の年平均成長率は水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物がプラス成長、水産練製品、塩干・塩蔵品、冷凍水産食品、その他水産食品はマイナス成長となっています。 ・プラス成長にある品目については、今後も成長を期待するもの、人口減少等により国内市場は縮小するため、大幅な伸び率を期待することは難しくなってきます。このため、平成29年の値を基準とし、令和3年以降は近年の成長率の1/10程度で段階的に成長できるものとして目標値を算出しました。 ・マイナス成長にある品目については平成29年の値を基準とし現状維持を目標値としました。 ※プラス成長の品目の近年成長率と今後の成長率目標 実績 → 今後の目標 水産缶詰・瓶詰 39%/年 → 3.9%/年 海藻加工 17%/年 → 1.7%/年 冷凍水産物 6%/年 → 0.6%/年
海藻加工	74	4	57	66	65	44	99	106			115	125	
水産練製品	201	141	181	170	157	128	151	151			151	151	
塩干・塩蔵品	58	21	26	22	38	31	29	25			25	25	
冷凍水産物	50	29	3	21	34	208	83	113			116	120	
冷凍水産食品	145	66	112	78	112	78	115	106			106	106	
その他水産食品	224	102	116	107	118	161	194	190			190	190	
合計	778	364	500	466	535	659	684	720			738	760	

実績値出典: 工業統計(経済産業省, 宮城県)



(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成27—29年平均)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
約3万1千円	約3万4千円	約3万4千円

●目標値の算出

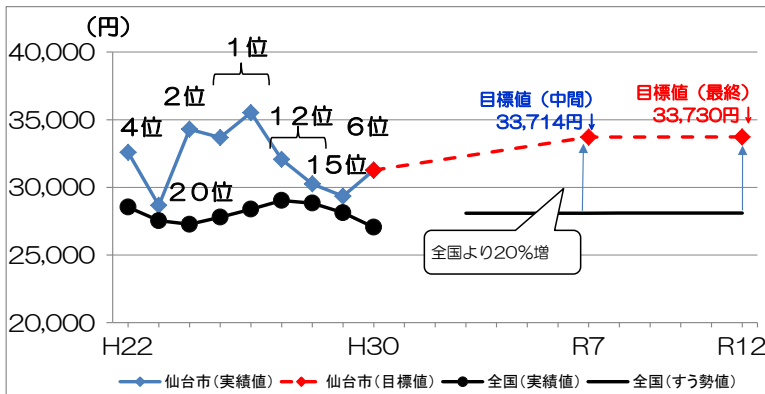
・近年の世帯1人当たりの魚介類購入額の推移は次表のとおりとなっており、仙台市の世帯1人当たり年間の魚介類等の購入額は、東日本大震災後の平成25年、26年に全国1位を獲得しています。このため、全国トップクラスの魚食習慣が根付いた県であることを目指し、令和7年度、12年度の目標値は共に購入額3万4千円(全国平均+20%)としました。

【世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額(県庁所在地別)(2人以上世帯)】

(単位:円/年,%)

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画					第Ⅲ期計画			
	震災前 H22 実績	震災直後 H23 実績	H24 実績	最終年度 H25 実績	初年度 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	現状値 H30 実績	最終年度 R2	初年度 R3 目標	中間年度 R7 目標	最終年度 R12 目標
	全国	28,543	27,539	27,271	27,795	28,388	29,032	28,833	28,129	27,051			28,095 すう勢値
仙台市	32,587	28,668	34,297	33,685	35,525	32,062	30,251	29,350	31,273			33,714	33,730
全国比	114	104	126	121	125	110	105	104	116			120	120
順位	4位	20位	2位	1位	1位	12位	12位	15位	6位				

実績値出典:家計調査(総務省)を改編



(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分		現状値	目標値		
			中間(令和7年度)	最終(令和12年度)	
海藻養殖	ワカメ	増産量	±0 t	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	±0 t	+114 t	+227 t
		生産量	773 t	887 t	1,000 t
藻場		造成面積	±0 ha	+452 ha	+903 ha
		全体面積	868 ha	1,319 ha	1,771 ha
CO ₂ 削減効果(対現状比)		±0 t	年間1,244 t	年間2,489 t	

※現状値 海藻養殖：平成27-30年度平均
藻場：令和元年度調査時点
CO₂削減効果：平成27-30年度平均及び令和元年度調査時点
※端数処理により、記載した増産量・造成面積が生産量と現状値の差と一致しない場合があります。

●目標値の算出

- 次表のとおり海藻養殖生産量・藻場の造成面積とCO₂の削減効果との関係性が知られています。海藻養殖は増産を見込んでおり、令和12年の増産目標をワカメは対現状比+3,175 t(生産量は20,000 t)、コンブは現状比+227 t(生産量は1,000 t)とし、これによるCO₂削減効果(対現状比)はそれぞれ年間32 t, 9 tになります。
- また、県では現在進行している磯焼け対策をまとめた「藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超(藻場全体面積1,771 ha)まで回復させることとしています。このため、令和12年度の藻場造成面積は「藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903 haとします。また、これによるCO₂削減効果(対現状比)は年間2,447 tとなります。
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による令和12年度のCO₂削減効果の合計は年間2,489 tとなります。なお、令和7年度の目標値は現状値と令和12年度目標との中間値としました。

区分	海藻養殖・藻場面積とCO ₂ 削減効果との関係		令和7年度目標値		令和12年度目標値		
	年間1トンのCO ₂ 削減に必要な海藻養殖生産量、藻場の造成面積 A	海藻養殖生産量1t、藻場面積1ha分の年間CO ₂ 削減効果 B=1/A	海藻養殖生産量、藻場面積 C	年間CO ₂ 削減効果(対現状比) D=B×C	海藻養殖生産量、藻場面積 E	年間CO ₂ 削減効果(対現状比) F=B×E	
海藻養殖	ワカメ	100t	0.01t	1,588t	16t	3,175t	32t
	コンブ	24t	0.04t	114t	5t	227t	9t
藻場	0.37ha	2.71t	452ha	1,224t	903ha	2,447t	
CO ₂ 削減効果合計				1,244t		2,489t	

※現状値 海藻養殖：平成27-30年平均値 藻場面積：令和元年度調査時点

(7) 漁港施設の長寿命化対策(長寿命化対策により施設の安全性が担保された漁港の割合)

現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
0%	100%

●目標値の算出

- 対象漁港は、流通拠点5漁港（全て県管理）、生産拠点漁港56漁港（県管理19漁港、市町管理37漁港）とし、次期漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。なお、対象施設の選定については、宮城県圏域計画の改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚額

現状値 (平成28-令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年度)	最終(令和12年度)
563億円	●●●億円	●●●億円

●目標値の算出

- 検討中

【主要5漁港の水揚額】

(単位：億円，t，円/Kg)

区分	第1期計画										第2期計画					第3期計画		
	震災前					震災直後					震災直後(直近4年平均)					最終年度	初年度	中間年度
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2	R3目標	R7目標	R12目標	
気仙沼	金額	246	280	196	225	83	143	157	171	213	199	189	198	154				
	数量	112,310	128,039	95,549	103,609	27,709	57,676	61,785	79,011	76,840	75,666	73,870	82,494	65,106				
	単価	219	219	205	217	301	248	253	216	277	263	255	241	237				
石巻	金額	209	216	153	181	42	95	141	168	180	167	208	184	165				
	数量	133,036	135,353	115,066	128,678	26,692	54,159	86,302	97,081	103,905	95,364	112,657	106,617	100,245				
	単価	157	160	133	140	156	175	164	173	173	175	185	173	165				
塩釜	金額	126	97	83	100	104	141	93	84	102	104	107	97	94				
	数量	18,981	13,659	12,590	16,825	22,661	25,473	18,248	17,966	18,904	21,649	22,557	17,833	18,796				
	単価	664	708	658	594	460	555	509	470	538	480	476	545	498				
女川	金額	93	102	81	82	17	44	74	87	80	80	81	79	68				
	数量	91,266	103,542	82,137	63,414	19,740	44,145	47,639	54,354	42,942	43,848	35,619	42,745	35,193				
	単価	102	99	99	129	85	99	155	161	186	182	226	185	192				
南三陸	金額	19	20	17	15	9	14	17	20	17	18	22	21	15				
	数量	8,460	9,507	8,261	6,193	2,206	5,094	8,499	7,970	8,231	5,191	5,928	5,377	6,239				
	単価	223	214	204	244	405	270	204	255	206	346	373	390	244				
合計	金額	693	716	530	602	255	437	482	531	591	567	607	580	496				
	数量	364,053	390,101	313,602	318,719	99,008	186,546	222,474	256,383	250,822	241,718	250,631	255,065	225,579				
	単価	190	184	169	189	258	234	217	207	236	235	242	227	220				

実績値出典：県内水産統計（宮城県）

6 統計資料「宮城県の水産業の概況」

